

芦別市水道事業
経営戦略

令和7年3月策定
芦別市

目次

第1章 経営戦略の策定にあたって	1
1 経営戦略策定の背景と目的	1
2 計画の期間	1
3 事業の概要	2
4 料金の概要・考え方	7
5 組織の状況	9
6 これまでの経営健全化の取り組み	10
（1）料金改定や経費削減の取り組み	10
（2）広域化・共同化の実施について	10
（3）アセットマネジメント※の実施について	10
（4）民間活用の実施について	11
（5）施設維持管理費の縮減について	11
（6）漏水対策による有収率の維持について	11
第2章 現状分析	12
1 事業規模の分析	12
（1）人口推移	12
（2）普及率	13
2 効率性の分析	14
（1）有収率	14
（2）給水区域内人口密度	15
（3）施設利用率	16
3 収益性の分析	17
（1）経常収支比率	17
（2）料金回収率	18
4 安全性の分析	19
（1）自己資本構成比率	19
（2）累積欠損金比率	20
（3）流動比率	21
（4）企業債残高対給水収益比率	22
5 老朽化状況の分析	23
（1）有形固定資産減価償却率	23
（2）管路経年化率	24
（3）管路更新率	25
6 収支分析	26
（1）収益的収入	26
（2）収益的支出	27
（3）資本的収入	28
（4）資本的支出	29

(5) キャッシュ・フロー [*] の推移	30
7 現状分析により認識された経営課題	31
(1) 経営の健全化	31
(2) 料金の適正化	31
(3) 施設の老朽化	31
(4) 過大な配水能力	31
第3章 将来の事業環境	32
1 給水人口の予測	32
2 水需要の予測	33
(1) 家事用	33
(2) 業務用	33
(3) 浴場用	33
(4) 臨時用	33
3 料金収入の見通し	34
4 施設の見通し	35
5 組織の見通し	35
第4章 経営の基本方針	36
1 安全で信頼されるいつも安心して飲める水道	36
2 災害に強くたくましい水道	36
3 いつまでも皆様の近くにありつづける水道	37
第5章 投資・財政計画（収支計画）	38
1 投資計画	38
(1) 投資の目標	38
(2) 具体的な取り組み事項	38
(3) 建設改良費の推計	39
2 財源試算	40
(1) 財源の目標	40
(2) 給水原価の推計	40
(3) 料金収入の推計	41
(4) 繰入金の推計	42
(5) 国庫補助等の推計	42
(6) 企業債発行額及び償還金の推計	42
(7) 資産の有効活用に関する事項	42
(8) その他の事項	42
3 投資以外の経費についての取り組み事項	43
(1) 委託料・修繕費・動力費・職員給与費の削減に関する事項	43
(2) その他の投資以外の経費に関する事項	43
4 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要	43
(1) 投資についての検討状況等	43

(2) 財源についての検討状況等	43
(3) 投資以外の経費についての検討状況等	44
5 料金回収率向上に向けたロードマップ [※]	44
(1) 業績指標及び目標年限	44
(2) 料金改定の検討	44
(3) 収入増加の取り組み	44
(4) 経費削減の取り組み	45
(5) 定期的な検証及び検討	45
6 投資・財政計画の策定結果	45
(1) 収益的収支	45
(2) 資本的収支	47
第6章 経営戦略の事後検証・更新	52
(参考資料) 経営比較分析表の指標説明	53

第1章 経営戦略の策定にあたって

1 経営戦略策定の背景と目的

公営企業である水道事業は、受益者負担の原則に基づき、経済合理性を發揮するとともに、公共の福祉の観点から、住民生活にとって不可欠なサービスを提供することが求められています。近年の水道事業を取り巻く環境は、人口の減少や水需要の減少に伴い料金収入が減少傾向にある一方、水道施設の老朽化や耐震化対策等の更新需要による事業費の増大が見込まれており、事業環境は年々厳しさを増しつつあることから、本市では、令和2年3月に「芦別市水道ビジョン」を策定し、今後目指すべき方向性と取り組みについて将来像等を設定し、これらを実現するための基本理念、実現方策に基づき、事業を取り進めてきました。

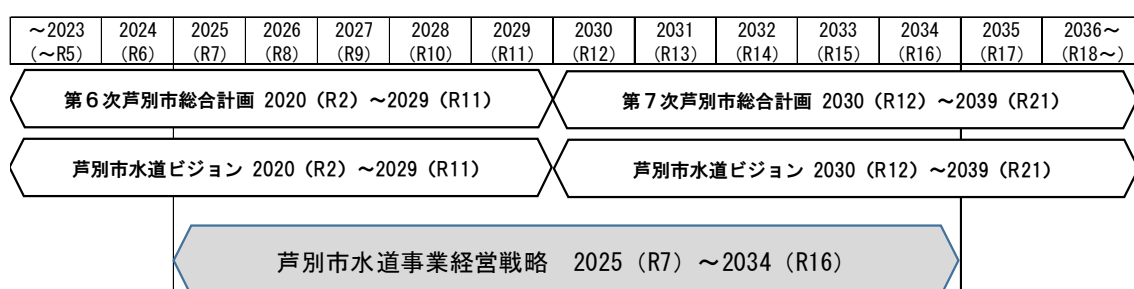
しかし、総務省が平成31年4月に公表した「経営戦略ガイドライン改訂版」や令和4年1月に示された「経営戦略の改定推進について」の中で、耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえ、将来の更新費用の反映や、収支を維持する上で必要となる料金改定検討等を盛り込んだ質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までに策定・見直しを行うことが求められていることから、現時点での経営面の状況把握・分析を行うとともに、「投資・財政計画」について、直近の経営状況を踏まえて今後の適切な更新需要と財政収支について検証し、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくための中長期的な基本計画であり、経営の基盤強化及び財政マネジメントの向上を図ることを目的とした「芦別市水道事業経営戦略」を策定するものです。

2 計画の期間

総務省「経営戦略策定・改定ガイドライン」に基づき、計画期間は令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

ただし、事業の進捗や環境の変化等によって「投資・財政計画」と実績が著しく現状と乖離する場合には、随時見直しするものとします。

図表1-1 芦別市水道事業経営戦略及び関連計画の計画期間



3 事業の概要

本市の水道事業は、昭和32年に本町地区と上芦別の一部に給水を開始して以来、三度にわたる大規模な拡張事業により給水区域を広げ、平成25年度には、新城町及び西芦別地区の2つの簡易水道事業を統合し、給水区域面積3,399 ha、普及率97.5%（令和5年度末）で施設整備は概成しています。

(1) 事業概要

名称	認可年月	給水区域	計画給水人口(人)	計画1日最大給水量(m ³)	備考
創設	S30.10	本町・上芦別一部	22,200	4,900	
第1次拡張	S49.3	上芦別一部・野花南町	25,000	10,000	
第2次拡張	S60.7	常磐町・福住町	25,200	10,000	
第3次拡張	S63.7	旭町	25,200	10,000	油谷簡易水道を吸収統合
事業変更届	H25.3	西芦別町・頼城町 新城町	30,550	12,163	新城町・西芦別地区簡易水道と経営統合
浄水方法及び取水地点の変更	R6.3	全区域	10,910	4,840	

(2) 施設の概要

概 要 図



① 取水施設の概要

系統	水系	施設名	計画取水量
芦別浄水	石狩川水系空知川	芦別浄水場取水口	5,211 ^{m³}
西芦別浄水	空知川水系芦別川	西芦別取水口	1,492 ^{m³}
新城浄水	パンケ幌内川支流中の沢川	新城取水口	69 ^{m³}

② 導水管の概要

管種・管径	DIP/VP
φ50mm	1,049.76m
φ75mm	993.24m
φ200mm	243.10m
φ250mm	77.10m
合計	2,363.20m

③ 浄水施設の概要

名称	処理方法	処理能力 (m ³ /日)	建設年
芦別浄水場	急速ろ過方式	10,000	昭和48年
西芦別浄水場	急速ろ過方式	2,094	平成11年
新城滅菌池	滅菌処理	69	昭和45年

④ 配水施設の概要

名称	上芦別配水池			旭配水池		西芦別配水池	新城配水池
	No.1	No.2	No.3	No.1	No.2		
有効容量	700 ^{m³}	1,200 ^{m³}	1,600 ^{m³}	320 ^{m³}	200 ^{m³}	1,164 ^{m³}	76 ^{m³}

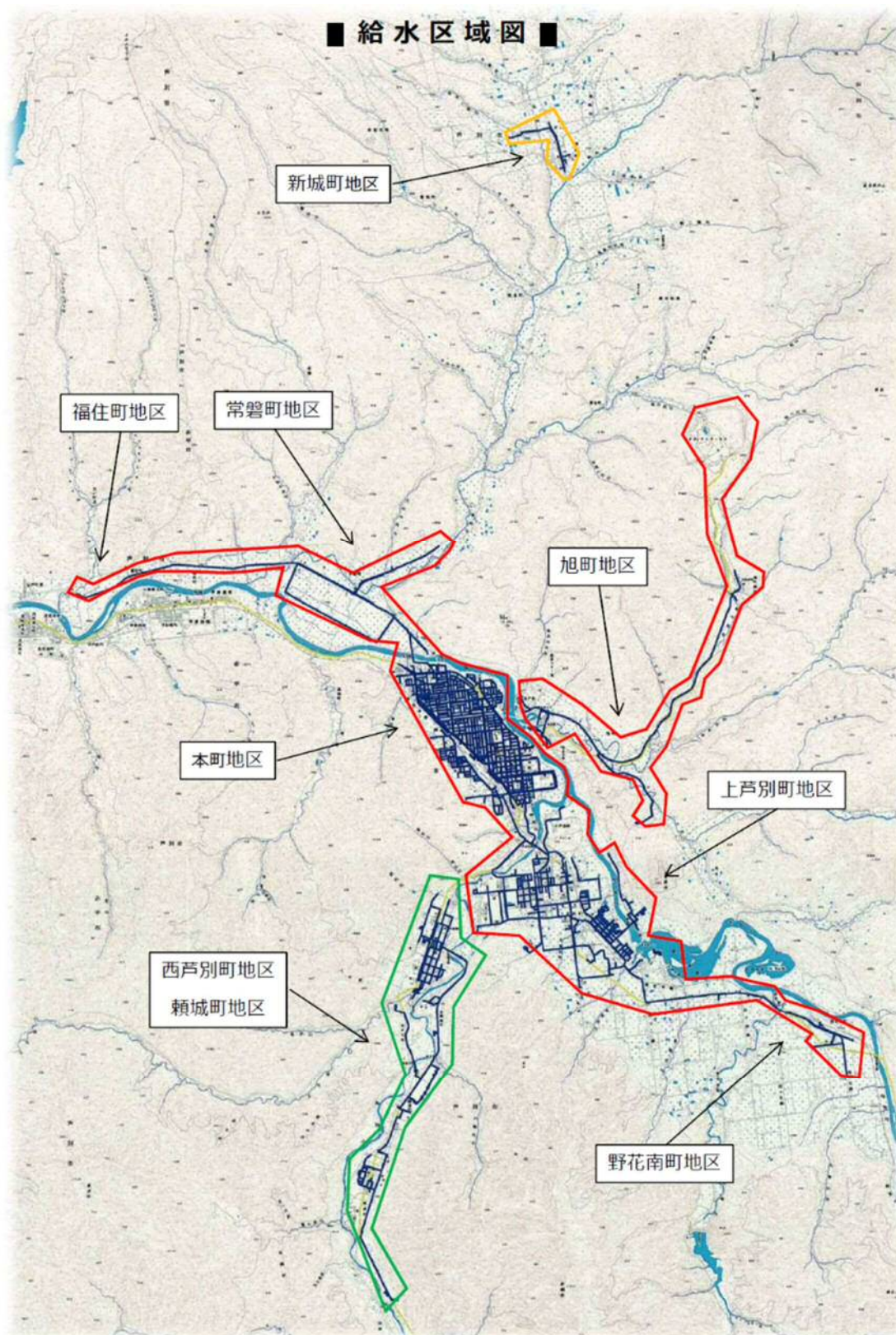
⑤ 送水管の概要

管種・管径	DIP/VP
φ 50mm	378.00m
φ 75mm	1,122.00m
φ 150mm	3,495.65m
φ 200mm	335.00m
φ 300mm	1,178.29m
φ 400mm	2,741.00m
合計	9,249.94m

⑥ 配水管の概要

管種・管径	VP/PP	DIP/VP	合計
φ 25mm	3,905.55m		3,905.55m
φ 40mm	8,660.88m		8,660.88m
φ 50mm	45,956.48m		45,956.48m
φ 75 (80) mm	34,926.46m		34,926.46m
φ 100mm	36,664.84m		36,664.84m
φ 150mm	23,793.14m		23,793.14m
φ 200mm		14,400.79m	14,400.79m
φ 250mm		12,724.87m	12,724.87m
φ 300mm		2,718.50m	2,718.50m
φ 350mm		447.63m	447.63m
φ 450mm		29.88m	29.88m
合計	153,907.35m	30,321.67m	184,229.02m

図表1-2 給水区域図



4 料金の概要・考え方

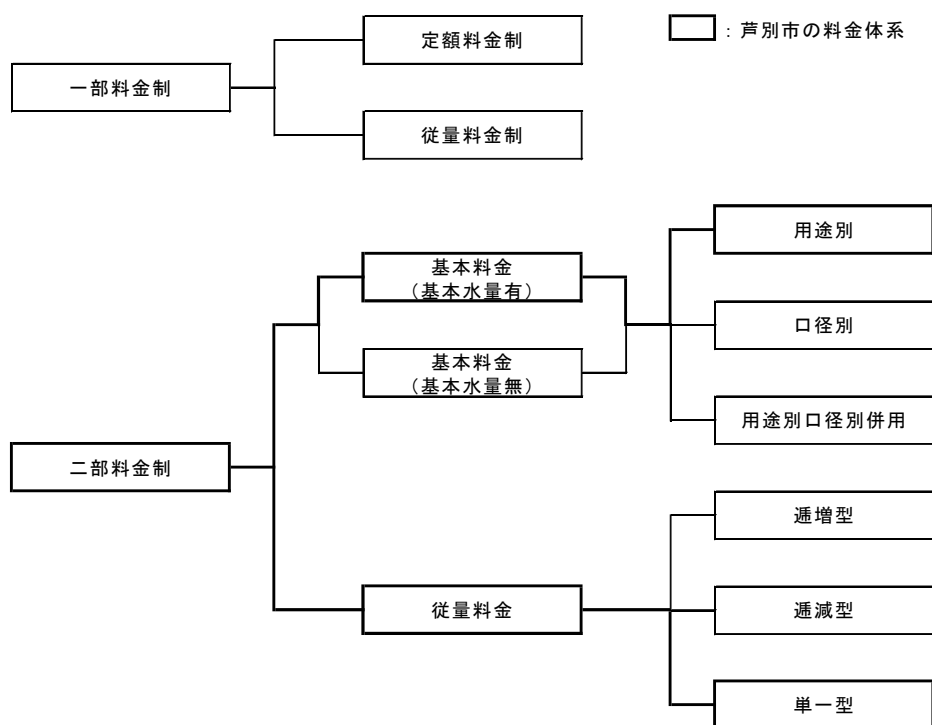
本市の水道料金は、基本料金と従量料金からなる二部料金制で、従量料金については単一型料金体系を取っており、基本料金及び従量料金ともに用途別料金を採用しています。

現行の料金体系では、基本料金を低廉なものとし、より多くを従量料金として回収する仕組みとしています。また、少量使用者への配慮を目的として、生活用水として使用される家事用に対してはできるだけ低廉な料金とする一方、業務用に対しては、家事用より高く設定することで、より多くの負担を求める料金体系となっています。

水道料金については、平成17年度の料金改定以降、約20年間現行料金を維持してきましたが、人口減少に伴う給水収益が減少する一方、電力料金をはじめとする物価の高騰により運営費用が増加し、非常に厳しい経営状況となったことに加え、今後、芦別浄水場の更新や老朽化した水道管の更新等、建設投資と起債償還額等の将来的な負担も含め財政推計を行ったところ、現行料金では健全な経営を維持していくことが困難な見通しとなったため、令和7年4月から平均18.4%値上げする料金改定を行うこととしました。

なお、用途別二部料金制の料金体系は、水需要が右肩上がりの時代には適応していましたが、水需要が減少傾向にある現状においては、固定費が回収しにくくなるという欠点があることから、基本水量のあり方、基本料金と従量料金の割合等、料金体系を検討する必要があります。

図表1-3 料金体系



図表1-4 料金表 (令和7年度改定前)

用途及び種別	基本料金 (1月分)		超過料金 (円) 1立方メートルにつき
	水量	料金 (円)	
1 家事用	1戸 5立方メートルまで	946	-
	1戸 8立方メートルまで	1,518	253
2 業務用	1種 1,000立方メートルまで	215,050	291
	2種 400立方メートルまで	86,020	291
	3種 15立方メートルまで	3,795	291
3 浴場用	1戸 100立方メートルまで	10,373	165
4 臨時用	1戸 9立方メートルまで	6,325	759

(出典) 芦別市水道事業給水条例

図表1-5 料金表（令和7年度改定後）

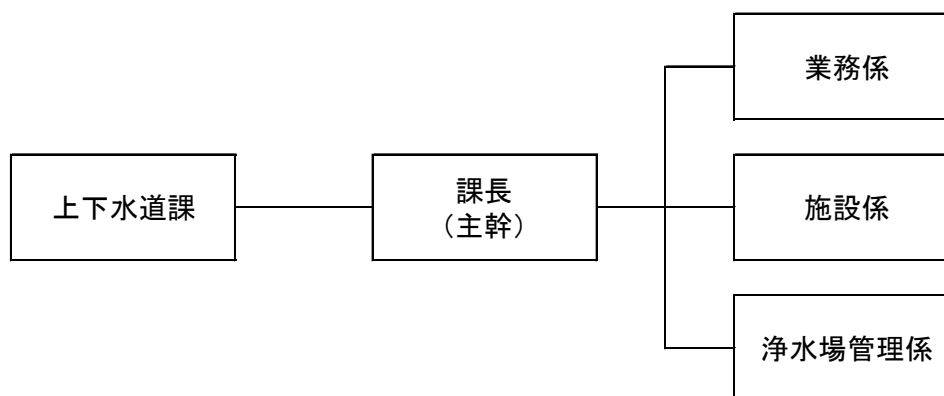
用途及び種別	基本料金（1月分）		超過料金（円） 1立方メートルにつき
	水量	料金（円）	
1 家事用	1戸 5立方メートルまで	1,122	-
	1戸 8立方メートルまで	1,793	297
2 業務用	1種 1,000立方メートルまで	253,770	352
	2種 400立方メートルまで	101,530	352
	3種 15立方メートルまで	4,488	352
3 浴場用	1戸 100立方メートルまで	12,210	198
4 臨時用	1戸 9立方メートルまで	7,480	902

（出典）芦別市水道事業給水条例の一部を改正する条例

5 組織の状況

本市の水道事業を担当する組織は、管理職1名、業務係4名、施設係2名、浄水場管理係2名で構成されています。

図表1-6 組織図



図表 1-7 職員体制（令和6年度末現在）

	事務職	技術職	計
管理職		1	1
業務係	4		4
施設係		2	2
浄水場管理係	1	1	2
計	5	4	9

(参考) 給水人口別職員数

給水人口	事務職員	技術職員	検針・ 集金職員	技能職員 ・その他	合計
100万人以上	315.0人	539.1人	0.0人	93.9人	948.0人
50万人～100万人未満	78.5人	155.5人	0.0人	8.7人	242.7人
25万人～50万人未満	33.5人	62.6人	0.1人	8.3人	104.5人
10万人～25万人未満	17.1人	24.6人	0.2人	1.6人	43.5人
5万人～10万人未満	8.6人	9.8人	0.1人	0.6人	19.1人
3万人～5万人未満	6.7人	5.0人	0.1人	0.3人	12.1人
2万人～3万人未満	5.1人	3.6人	0.2人	0.1人	9.0人
1万人～2万人未満	3.7人	2.0人	0.0人	0.1人	5.8人
5千人～1万人未満	2.7人	1.2人	0.2人	0.1人	4.2人
5千人未満	1.9人	1.3人	0.2人	0.0人	3.4人

(出典) 令和4年度水道統計

6 これまでの経営健全化の取り組み

(1) 料金改定や経費削減の取り組み

人口減少に伴い給水収益が減少する一方、電力料金をはじめとする物価の高騰により運営費用が増加し、非常に厳しい経営状況となったことに加え、今後、芦別浄水場の更新や老朽化した水道管の更新等、建設投資と起債償還額等の将来的な負担も含め財政推計を行ったところ、現行料金では健全な経営を維持していくことが困難な見通しとなったため、令和7年4月から平均18.4%値上げする料金改定を行います。

(2) 広域化・共同化の実施について

平成25年度に新城町簡易水道事業及び西芦別地区簡易水道事業の経営統合を行い、事務の簡素化と事業の効率化を図りました。

令和2年度に実施した芦別市水道事業基本調査において、老朽化した芦別浄水場を更新した場合と近隣事業体との広域化等の検討を行った結果、芦別浄水場を更新し、西芦別浄水場の給水区域を統合することが最も優位性が高い結果が得られたことから、水需要に見合った施設規模に縮小し、効率的な事業を実施することとしました。

(3) アセットマネジメント*の実施について

平成30年度にアセットマネジメント計画を策定し、中長期的な財政収支の試算結果を踏まえ各計画に反映し、将来の芦別市水道事業の基本方針を定めるための参考としています。

*アセットマネジメント～インフラ施設などの資産を長期的かつ計画的に管理・運営する取り組みのこと。

(4) 民間活用の実施について

芦別浄水場の運転管理業務について業務を見直し、平成25年度に夜間の運転管理業務を始め、令和4年度に土・日・祝日の日中の運転管理業務の民間委託を追加し、業務の効率化を図りました。

また、メーター検針業務は民間委託により行っていることに加え、今後、スマートメーター*の導入検討を進めつつ事務の効率化を目指します。

(5) 施設維持管理費の縮減について

施設の使用状況及び配水量に応じて、可能な範囲で配水池の水位調整や休止を行うなど、電力料金等の維持管理費縮減に取り組んでいます。

(6) 漏水対策による有収率の維持について

給水区域をブロック割りし、ブロックごとに配水流量を計測できる管網システムを導入しており漏水箇所の特定期間を短縮する等、効率の良い漏水調査を行っています。

また、漏水箇所を早期に発見することにより道路陥没等の事故防止とともに、有収率の維持・向上に努めています。

※スマートメーター～通信機能を持った水道メーターのこと。

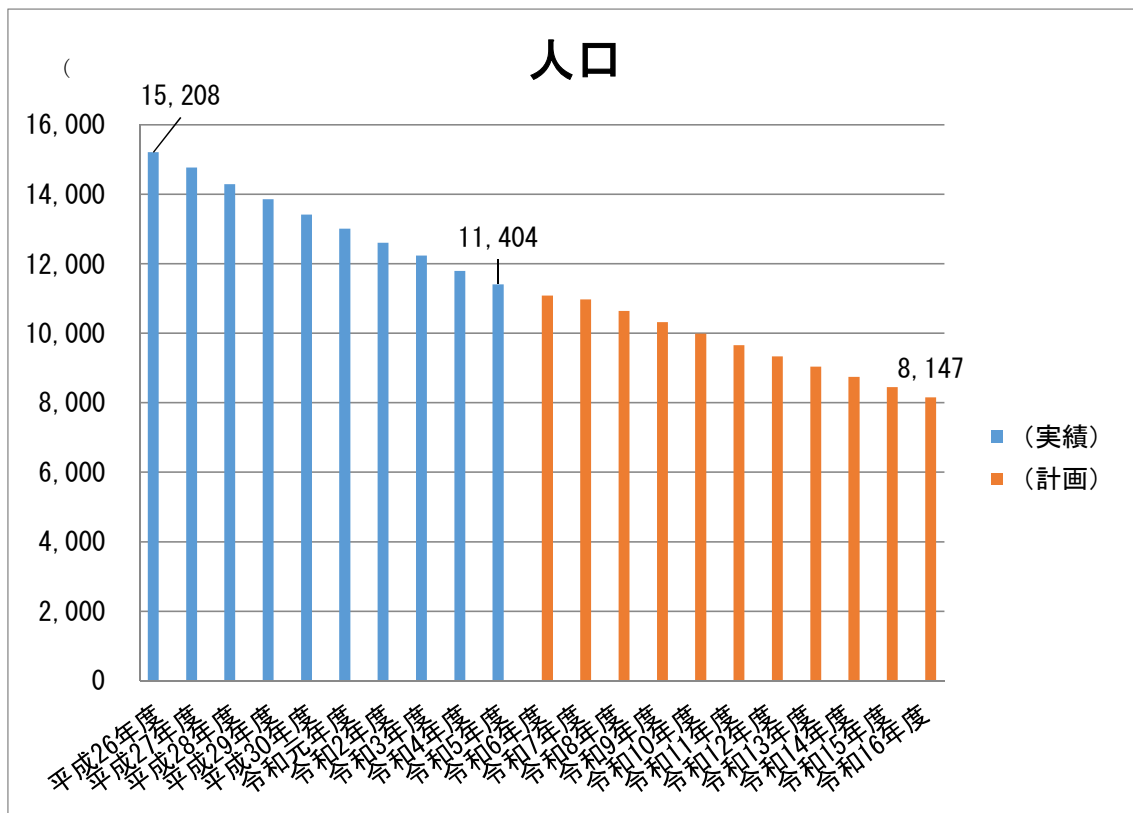
第2章 現状分析

1 事業規模の分析

(1) 人口推移

本市の人口は近年減少を続け、平成26年度の15,208人から令和5年度には11,404人へと減少しています。この傾向は今後も続き、令和16年度には8,147人まで減少することが見込まれます。

図表2-1 人口推移



(実績) (単位:人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
15,208	14,769	14,288	13,855	13,413	13,002	12,603	12,231	11,790	11,404

(計画) (単位:人)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
11,078	10,972	10,643	10,314	9,984	9,655	9,326	9,031	8,736	8,442	8,147

(出典) 第2期芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度～令和6年度)(改訂版)、

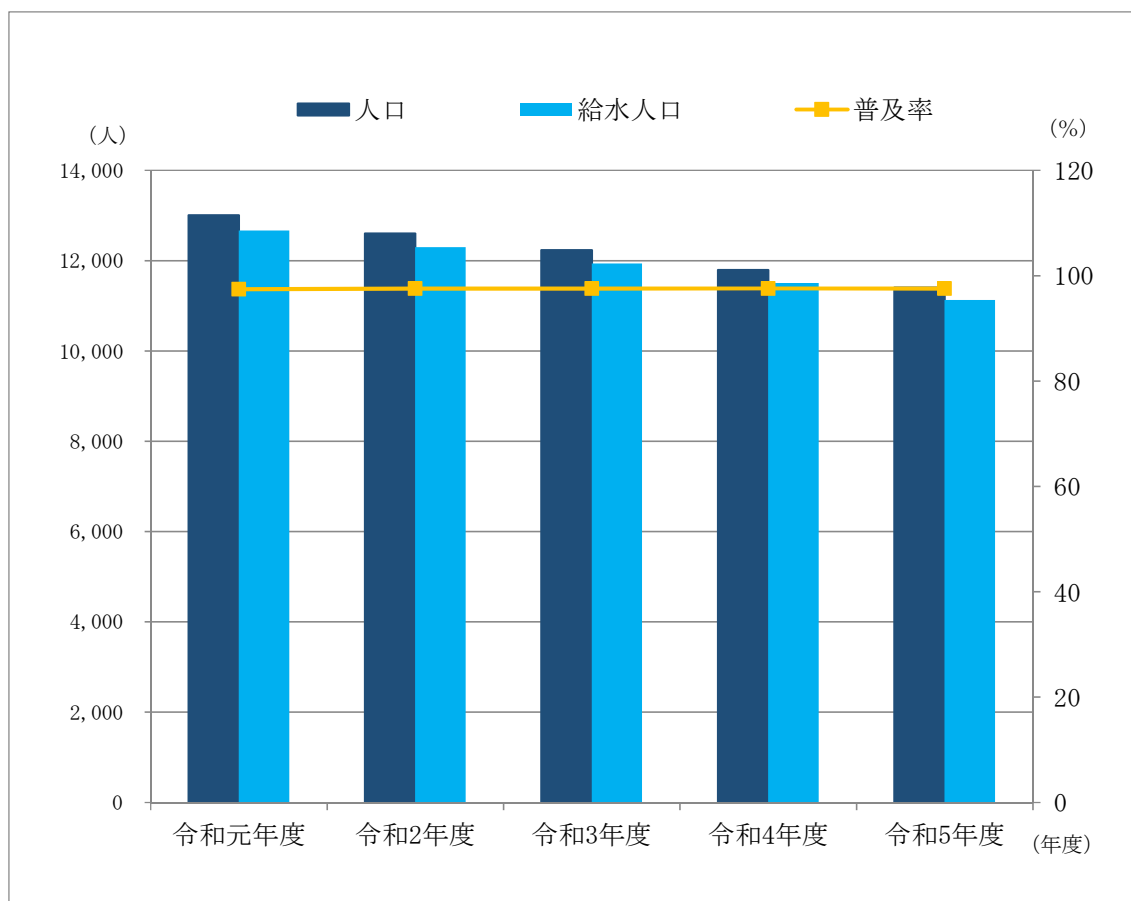
地方公営企業決算状況調査表

(2) 普及率

普及率は給水区域内の人口割合を表す指標です。

本市水道事業における普及率は令和元年度から令和5年度にかけてほぼ横ばいで推移しており、類似団体[※]と比較して高い水準にあります。

図表2-2 普及率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体
人口	人	13,002	12,603	12,231	11,790	11,404	-
給水人口	人	12,667	12,298	11,933	11,505	11,124	-
普及率	%	97.4	97.6	97.6	97.6	97.5	92.3

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

※類似団体～給水形態が端末給水事業であり、給水人口規模が1万人以上1.5万人未満の市町村（道内では8市町村）のこと。

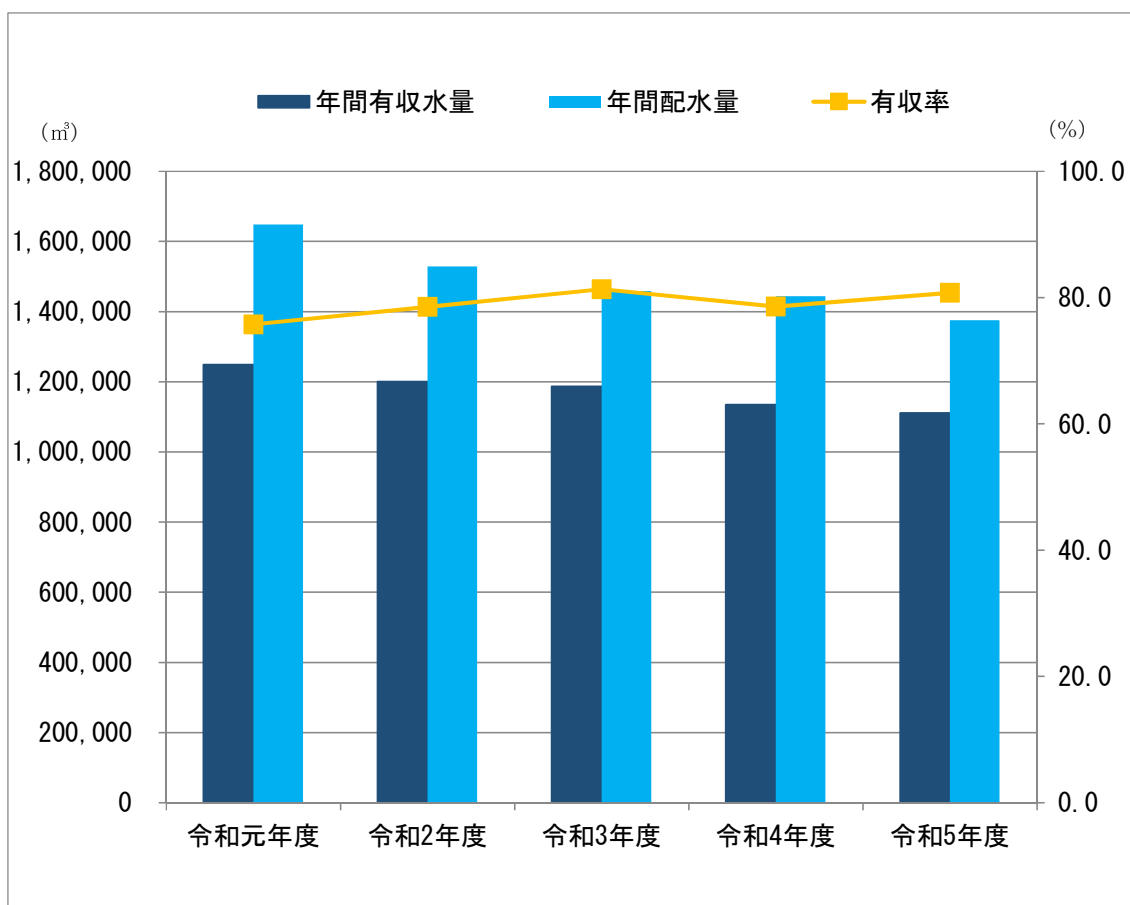
2 効率性の分析

(1) 有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、年間配水量のうち、料金収入の対象となる年間有収水量の割合を示します。

本市水道事業における有収率は令和元年度から令和5年度にかけて75.7%から80.8%で推移しており、類似団体と比較して同程度の水準にあります。

図表2-3 有収率



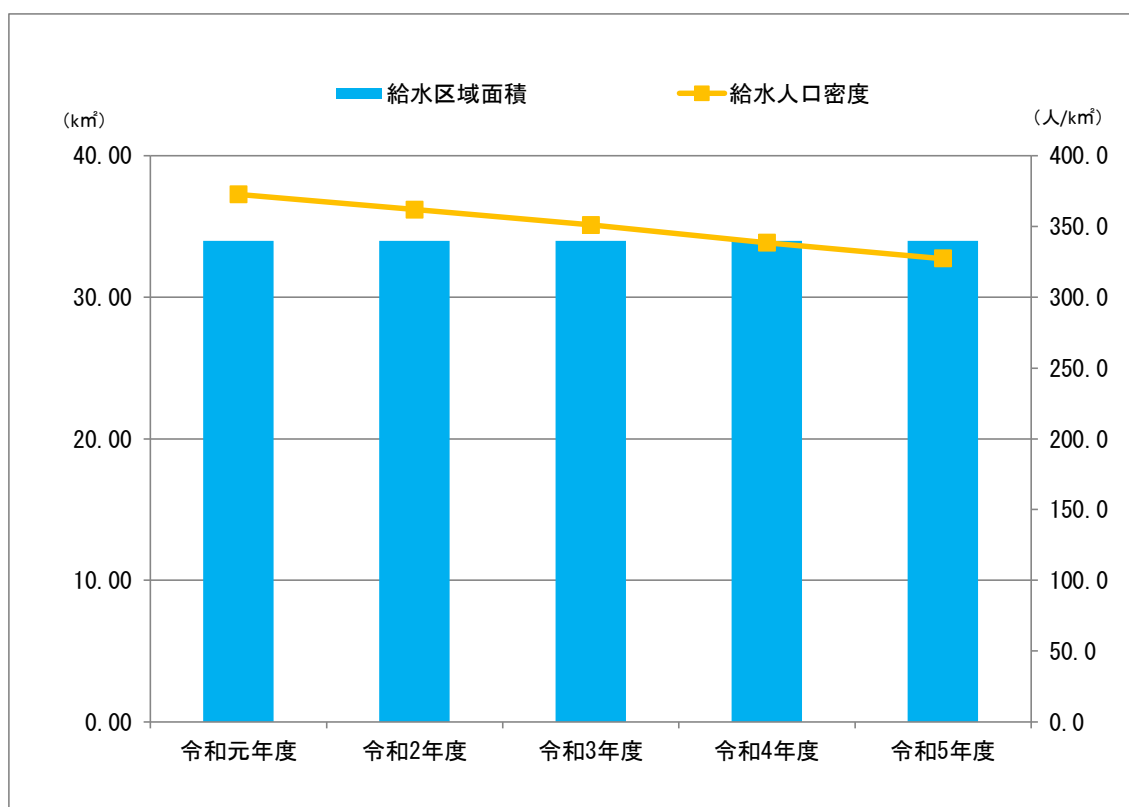
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体
年間有収水量	m³	1,248,230	1,199,680	1,185,680	1,133,810	1,110,510	-
年間配水量	m³	1,647,910	1,527,870	1,457,960	1,443,340	1,374,860	-
有収率	%	75.7	78.5	81.3	78.6	80.8	78.8

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 給水区域内人口密度

給水区域内人口密度は、給水区域内における給水人口密度を示す指標です。給水区域面積は、33.99 km²で一定となっていますが、給水人口は減少傾向にあるため、給水区域内人口密度は令和元年度の372.67人/km²に対して、令和5年度には327.27人/km²に低下しています。類似団体と比較して高い水準にあります。

図表2-4 給水区域内人口密度



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度類似団体
給水人口	人	12,667	12,298	11,933	11,505	11,124	-
給水区域面積	km ²	33.99	33.99	33.99	33.99	33.99	-
給水人口密度	人/km ²	372.67	361.81	351.07	338.48	327.27	201.71

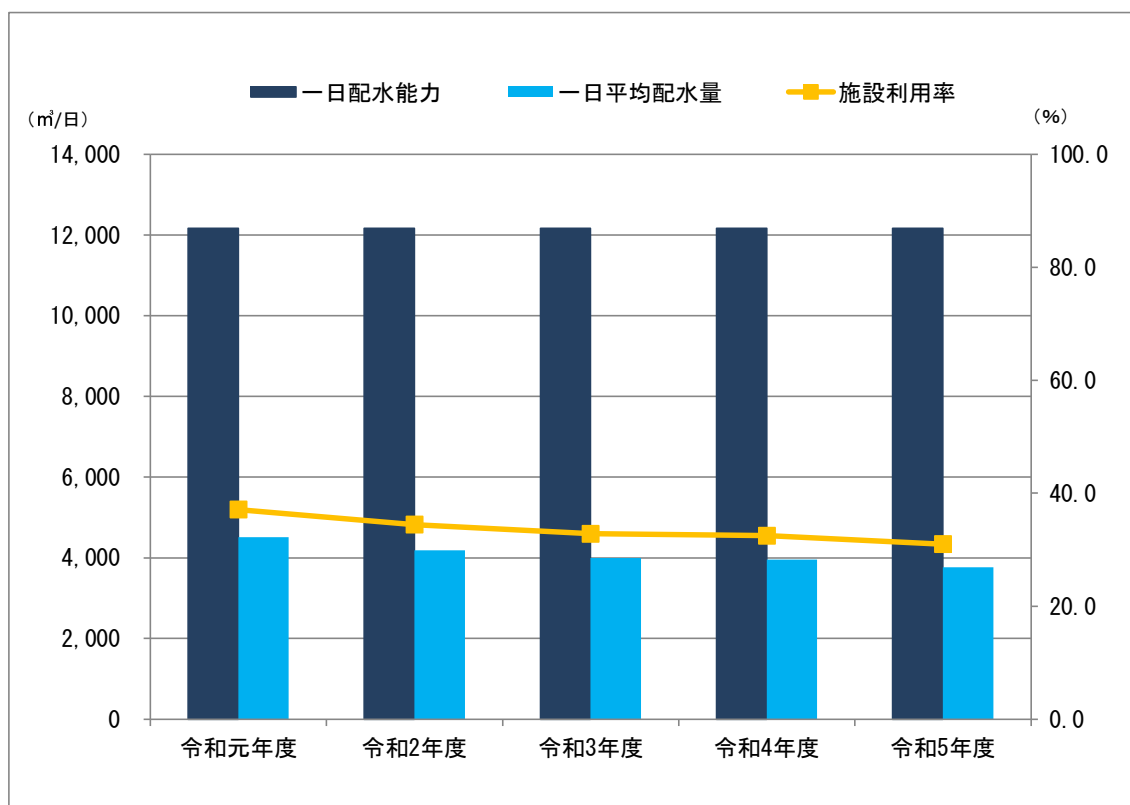
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

本市水道事業における施設利用率は配水量が年々減少していることにより、令和元年度から令和5年度にかけて37.1%から31.0%に低下しました。類似団体と比較して大幅に低い水準にあります。

図表2-5 施設利用率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度類似団体
一日配水能力	m³/日	12,163	12,163	12,163	12,163	12,163	-
一日平均配水量	m³/日	4,515	4,186	3,994	3,954	3,767	-
施設利用率	%	37.1	34.4	32.8	32.5	31.0	54.5

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

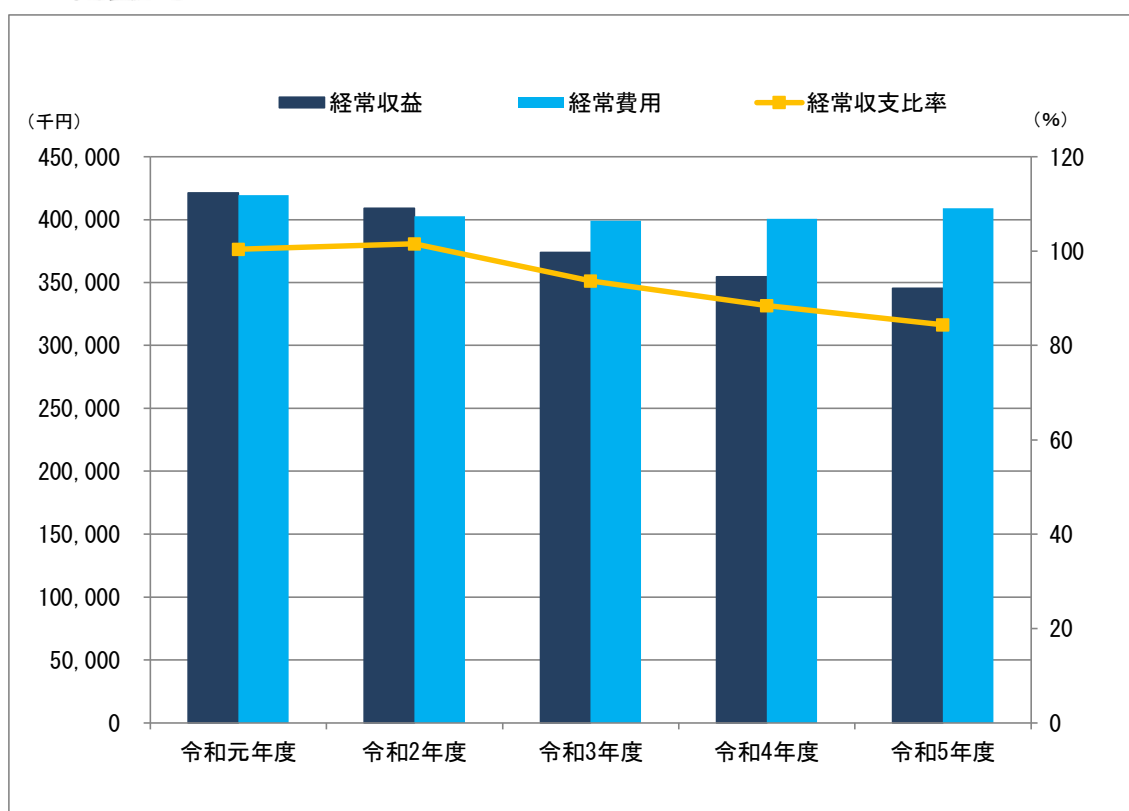
3 収益性の分析

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

本市水道事業における経常収支比率は、令和2年度までは100.0%を上回る水準で推移していましたが、令和3年度以降は100.0%を下回り、経常費用を賄えていない赤字の状況になっています。

図表2-6 経常収支比率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度類似団体
経常収益	千円	421,401	409,217	374,161	354,562	345,518	-
経常費用	千円	419,576	402,883	399,267	400,729	409,308	-
経常収支比率	%	100.4	101.6	93.7	88.5	84.4	107.2

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、芦別市水道ビジョン

(2) 料金回収率

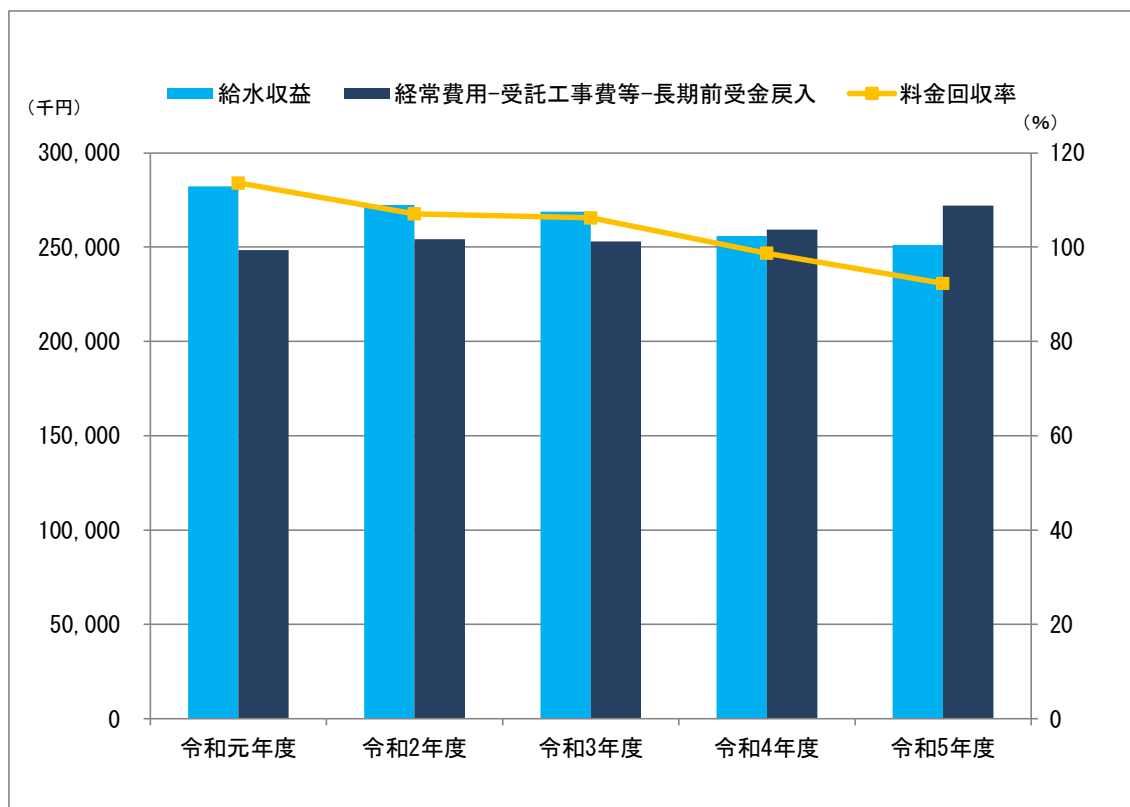
料金回収率は、給水収益で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標であり、供給単価を給水原価で除して算出します。

供給単価は有収水量 1 m³当たりについて、どれだけの収益を得ているかを示します。

給水原価は有収水量 1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示します。

本市水道事業においては、供給単価はほぼ横ばいで推移しており、給水原価は令和3年度以降増加傾向にあります。料金回収率は令和3年度までは100.0%を上回る水準で推移していましたが、令和4年度以降は100.0%を下回り、給水収益で回収すべき経費を賄えていない状況になっています。

図表2-7 料金回収率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度類似団体
給水収益	千円	282,227	272,248	268,812	255,906	251,139	-
供給単価(料金)	円/m ³	226.10	226.93	226.72	225.71	226.15	-
経常費用-受託工事費等-長期前受金戻入	千円	248,417	254,280	253,121	259,259	272,069	-
給水原価(経費)	円/m ³	199.01	211.96	213.48	228.66	244.99	197.0
料金回収率	%	113.6	107.1	106.2	98.7	92.3	91.0

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

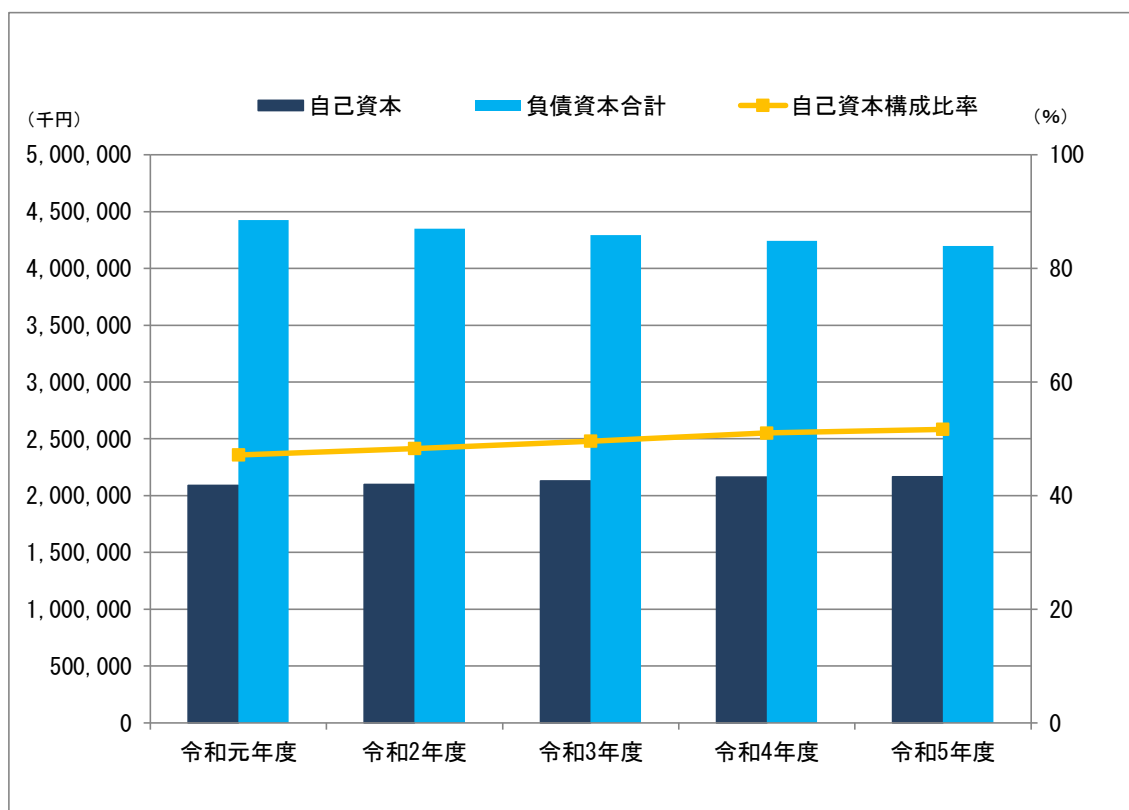
4 安全性の分析

(1) 自己資本構成比率

自己資本構成比率は、負債資本合計のうち、自己資本（資本合計及び繰延収益）の占める割合を示す指標です。

本市水道事業においては、負債の占める割合が大きく、類似団体と比較して大幅に低い水準にあります。

図表2-8 自己資本構成比率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体
自己資本	千円	2,087,899	2,100,157	2,128,349	2,164,808	2,167,085	-
負債資本合計	千円	4,425,689	4,349,717	4,293,766	4,241,339	4,195,743	-
自己資本構成比率	%	47.2	48.3	49.6	51.0	51.6	70.7

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 累積欠損金比率

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の状況を示す指標です。累積欠損金が発生していないことが求められます。

本市水道事業における累積欠損金比率は、令和元年度以降欠損金は発生していません。

図表2-9 累積欠損金比率

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体
当年度未処理欠損金	千円	-	-	-	-	-	-
営業収益-受託工事収益	千円	296,672	261,048	265,265	249,486	246,106	-
累積欠損金比率	%	-	-	-	-	-	7.7

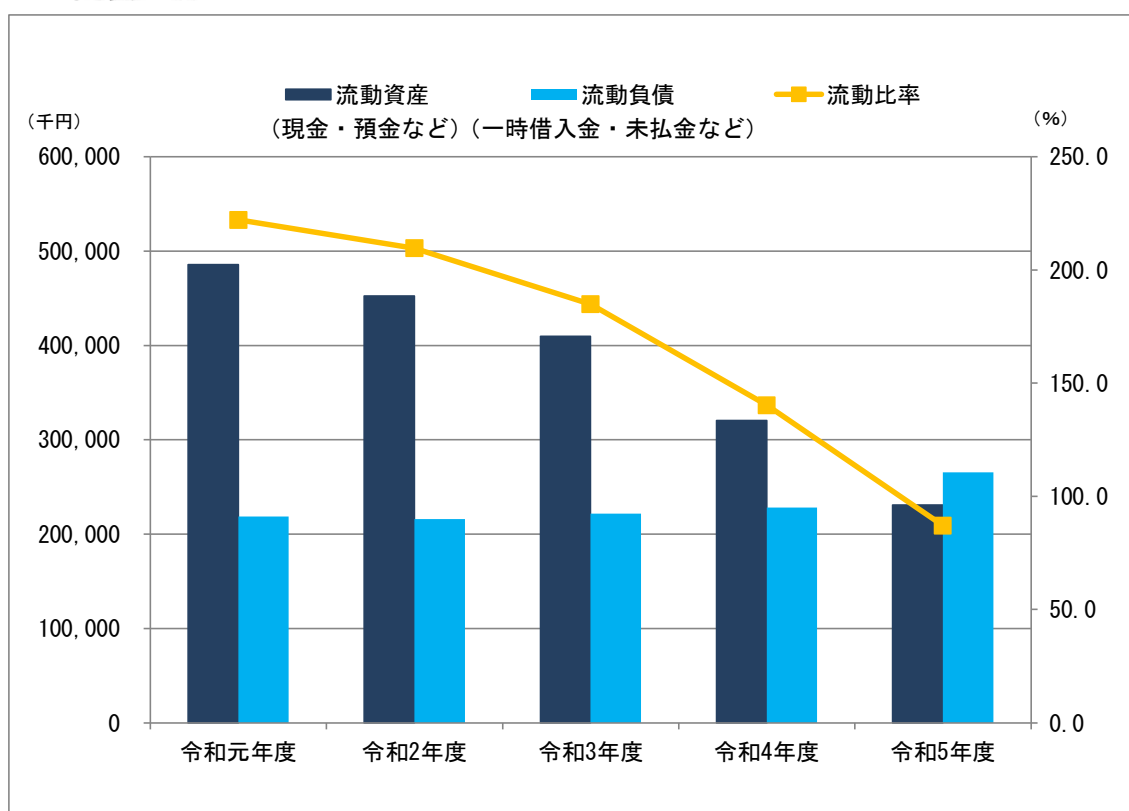
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 流動比率

流動比率は、短期的な債務に対する支払い能力を示す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況(100%以上)であることが求められます。

本市水道事業における流動比率は、令和元年度以降低下傾向にあり、令和5年度においては100%を下回り、類似団体と比較して大幅に低い水準にあります。

図表2-10 流動比率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度類似団体
流動資産	千円	485,516	452,585	409,810	320,191	231,093	-
流動負債	千円	218,624	215,969	221,701	228,285	265,402	-
流動比率	%	222.1	209.6	184.8	140.3	87.1	364.3

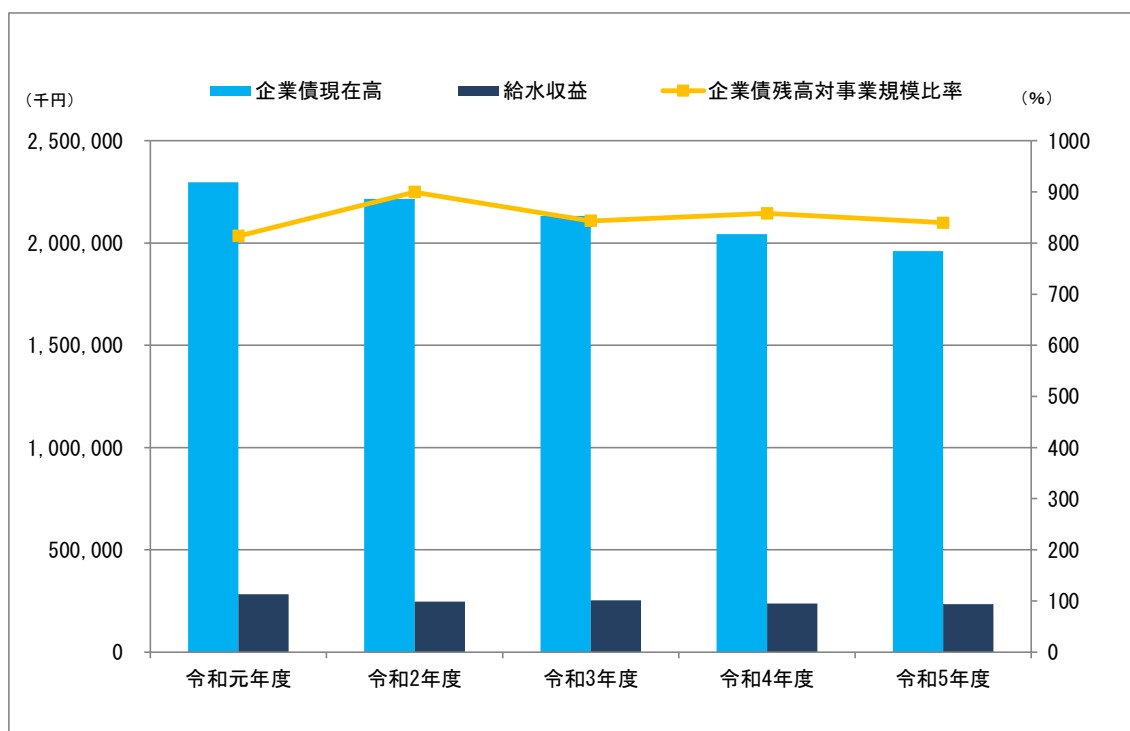
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債現在高の割合であり、収入規模と見合った企業債残高であるかを示す指標です。

本市水道事業においては、企業債の返済が進んでいることで企業債現在高が減少したことにより、令和5年度末には839.7%となっていますが、類似団体と比較して約2倍の高い水準にあります。

図表2-11 企業債残高対給水収益比率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体
企業債現在高	千円	2,297,608	2,216,666	2,133,091	2,043,716	1,961,147	-
給水収益	千円	282,227	246,369	252,904	238,152	233,562	-
企業債残高対事業規模比率	%	814.1	899.7	843.4	858.2	839.7	438.4

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

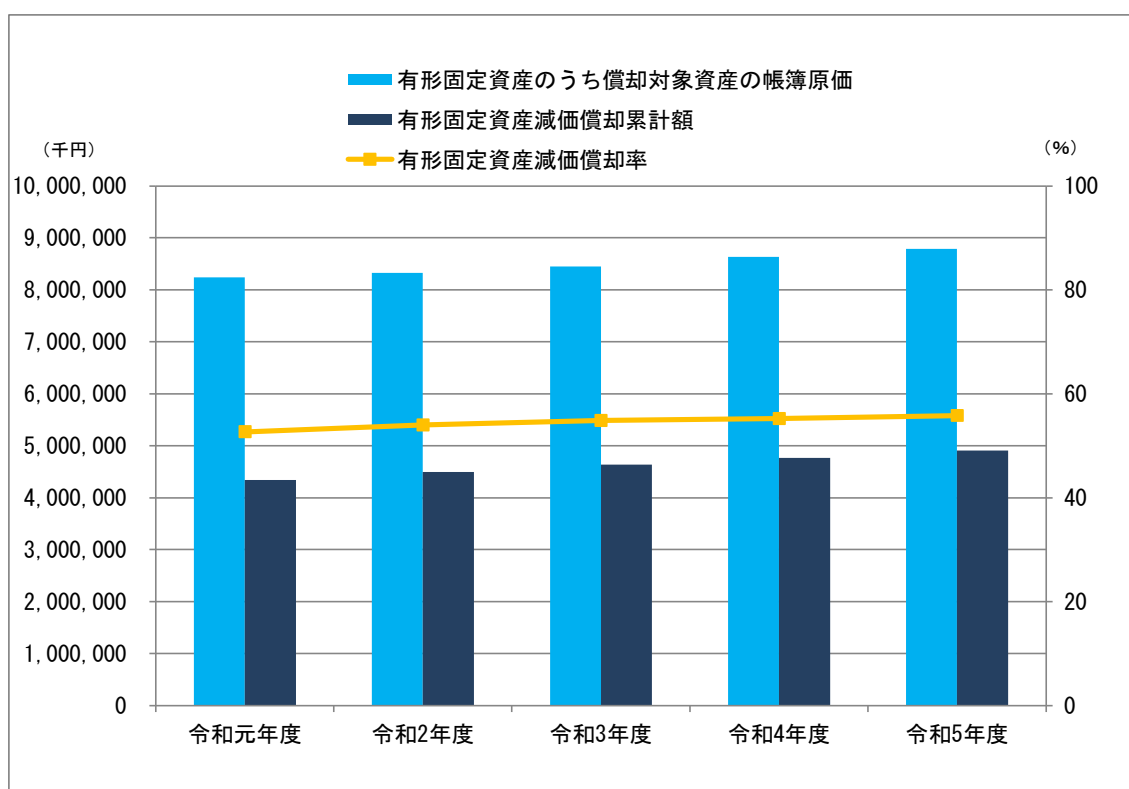
5 老朽化状況の分析

(1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合を表しています。

本市水道事業における有形固定資産減価償却率は、令和元年度から令和5年度にかけて微増傾向にあり、類似団体と比較してやや高い水準にあります。

図表2-12 有形固定資産減価償却率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体
有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価	千円	8,241,657	8,324,929	8,452,471	8,637,021	8,791,432	-
有形固定資産減価償却累計額	千円	4,342,395	4,496,458	4,635,947	4,769,742	4,906,815	-
有形固定資産減価償却率	%	52.7	54.0	54.8	55.2	55.8	51.7

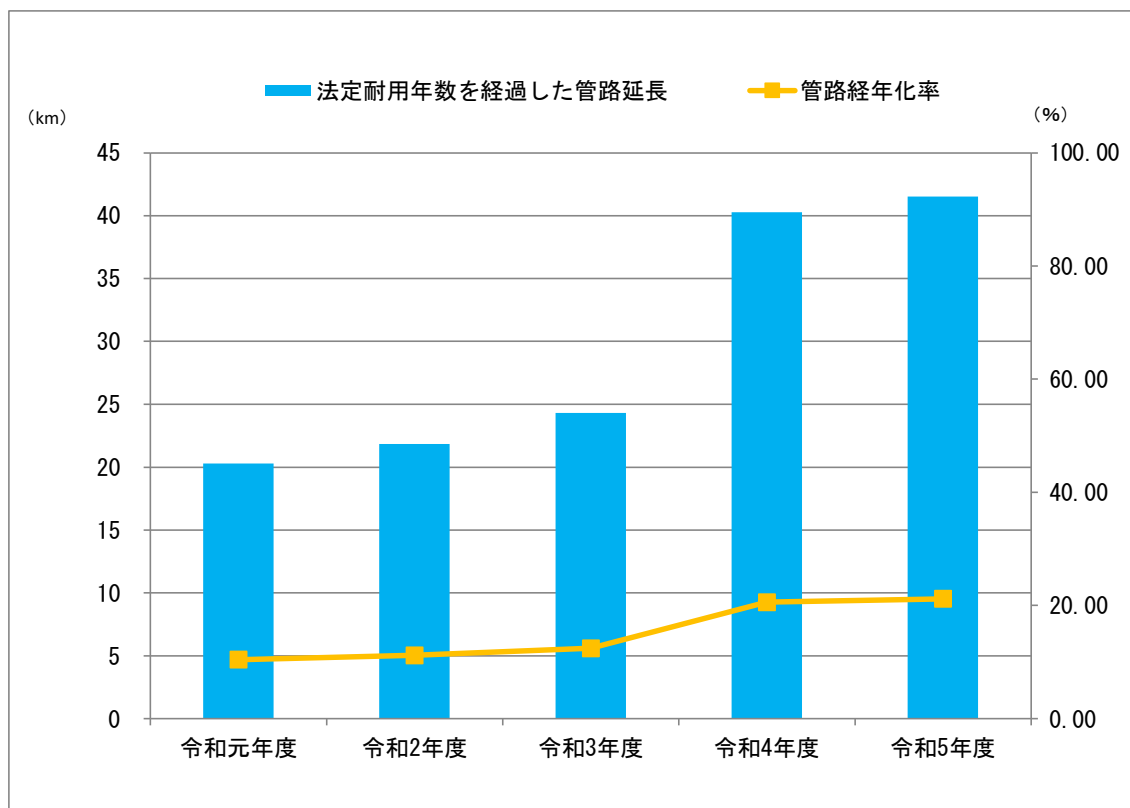
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 管路経年化率

管路経年化率は、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す指標で、管路の老朽化度合を表しています。

本市水道事業における管路経年化率は、令和元年度から令和5年度にかけて増加傾向にあります。類似団体と比較して同程度の水準にあります。

図表2-13 管路経年化率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体
法定耐用年数を経過した管路延長	km	20	22	24	40	42	-
管路経年化率	%	10.43	11.22	12.45	20.61	21.20	22.12

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 管路更新率

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。例えば当該指標が2%の場合にはすべての管路を更新するのに50年かかるペースであることとなります。

本市水道事業における管路更新率は、令和元年度から令和5年度にかけて0.2%から0.6%で推移しており、類似団体と比較して同程度の水準にあります。

図表2-14 管路更新率

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体
当該年度に更新した管路延長	km	0.4	0.8	1.0	0.2	1.2	-
管路更新率	%	0.2	0.4	0.5	0.1	0.6	0.4

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

6 収支分析

(1) 収益的収入

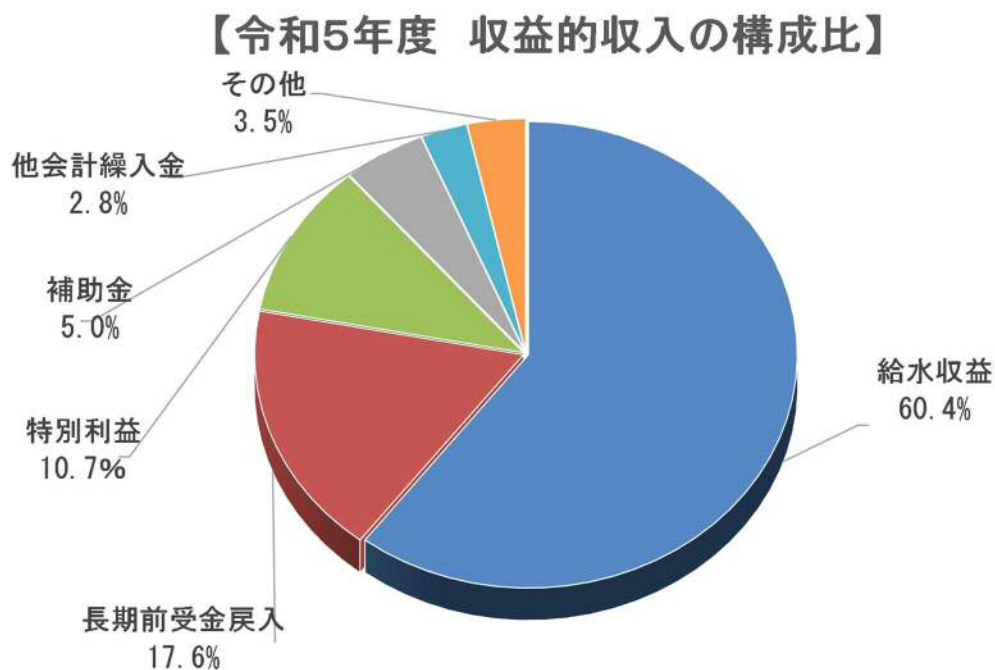
直近5カ年の収益的収入の内訳及び構成比は次のとおりです。

収益的収入の主な内訳は、給水収益 60.4%、長期前受金戻入 17.6%、特別利益 10.7%、補助金 5.0%となっています。

図表2-15 収益的収入の内訳及び構成比

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的収入	453,339	421,505	414,161	418,158	386,780
営業収益	296,672	261,048	266,818	251,515	246,767
給水収益	282,227	246,369	252,904	238,152	233,562
その他営業収益	14,445	14,679	13,914	13,363	13,205
営業外収益	124,729	148,169	107,343	103,047	98,751
補助金	-	28,467	17,498	19,530	19,334
他会計繰入金	24,470	21,152	17,372	14,196	10,911
長期前受金戻入	100,036	98,171	72,323	68,769	68,237
その他	223	379	150	552	269
特別利益	31,938	12,288	40,000	63,596	41,262



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 収益的支出

直近5カ年の収益的支出の内訳及び構成比は次のとおりです。

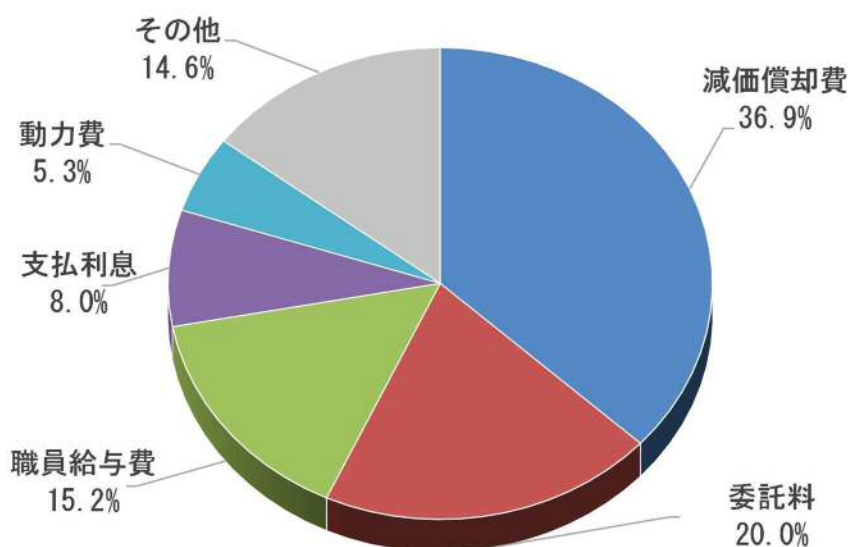
収益的支出の主な内訳は、減価償却費 36.9%、委託料 20.0%、職員給与費 15.2%、支払利息 8.0%、動力費 5.3%となっており、固定費が占める割合が高くなっています。

図表2-16 収益的支出の内訳及び構成比

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的支出	419,609	403,201	399,419	400,857	409,367
営業費用	366,312	350,812	352,876	358,089	369,659
職員給与費	66,228	61,440	65,965	65,755	62,253
減価償却費	193,900	185,327	155,576	149,944	150,889
動力費	18,942	18,130	17,764	23,297	21,722
光熱水費	169	166	169	162	160
通信運搬費	941	922	937	924	919
修繕費	9,444	10,121	11,073	17,523	19,075
材料費	6,929	8,011	21,393	14,079	12,051
薬品費	6,794	5,790	8,934	7,286	7,116
委託料	43,632	43,972	55,189	62,776	81,838
その他営業費用	19,333	16,933	15,876	16,343	13,636
営業外費用	53,264	52,071	46,391	42,640	39,649
支払利息	48,279	44,082	40,020	36,107	32,600
受託工事費	4,268	4,141	4,314	4,672	4,527
材料及び不用品売却原価	184	723	884	486	1,089
その他営業外費用	533	3,125	1,173	1,375	1,433
特別損失	33	318	152	128	59

【令和5年度 収益的支出の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 資本的収入

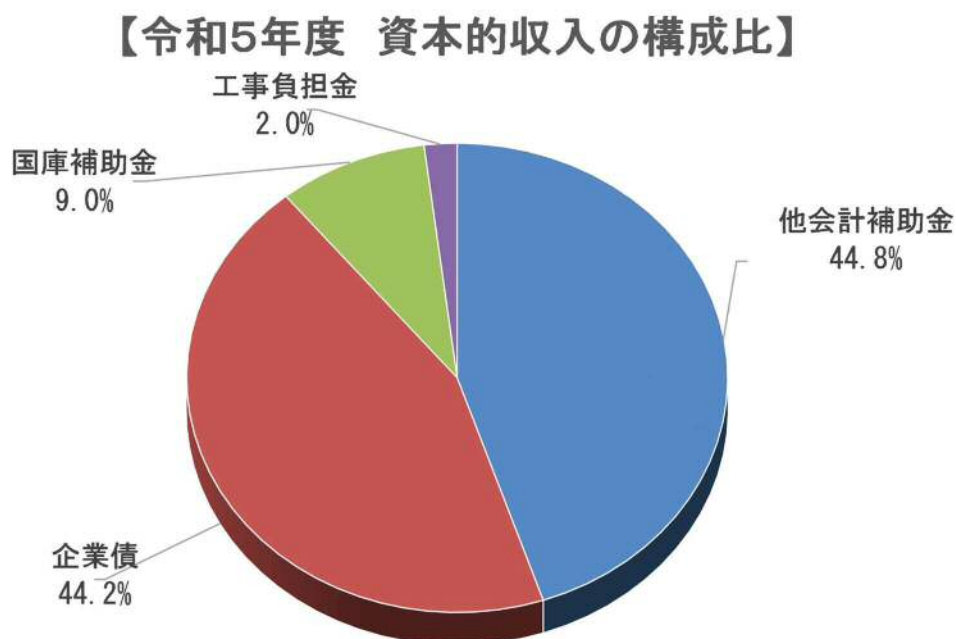
直近5カ年の資本的収入の内訳及び構成比は次のとおりです。

資本的収入の内訳は他会計補助金 44.8%、企業債 44.2%、国庫補助金 9.0%、工事負担金 2.0%となっており、企業債及び他会計補助金が大部分を占めています。

図表2-17 資本的収入の内訳及び構成比

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的収入	241,016	212,438	232,661	238,358	255,209
企業債	74,000	97,500	99,500	100,000	112,900
国庫補助金	0	4,001	22,672	24,830	22,843
他会計補助金	122,941	104,253	108,003	111,178	114,454
工事負担金	44,075	6,684	2,486	2,350	5,012



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 資本的支出

直近5カ年の資本的支出の内訳及び構成比は次のとおりです。

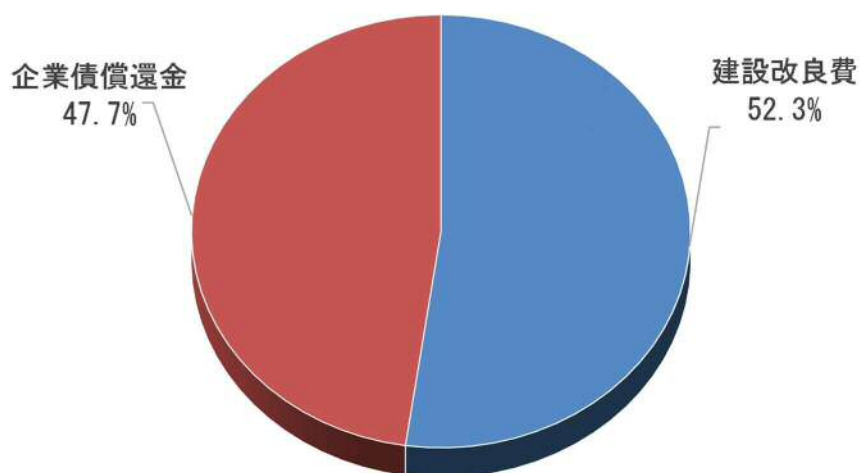
資本的支出の内訳は、建設改良費 52.3%、企業債償還金 47.7%となっており、企業債償還金の負担割合がほぼ半分を占めています。

図表2-18 資本的支出の内訳及び構成比

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的支出	320,992	336,726	340,167	395,719	409,585
建設改良費	150,524	158,284	157,092	206,344	214,116
企業債償還金	170,468	178,442	183,075	189,375	195,469

【令和5年度 資本的支出の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(5) キャッシュ・フロー※の推移

令和5年度は資金期首残高が284,544千円でしたが、業務活動によるキャッシュ・フローが13,834千円のプラス、投資活動が23,878千円のマイナス、財務活動が82,569千円のマイナスであった結果、資金期末残高は191,930千円となりました。

令和2年度以降資金期末残高が大幅に減少していることで、令和元年度と比較して約58%のマイナスとなっています。

図表2-19 キャッシュ・フローの推移

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資金期首残高	449,638	451,972	421,674	375,746	284,544
業務活動によるキャッシュ・フロー	69,328	80,022	47,764	47,839	13,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,473	△ 29,377	△ 10,117	△ 49,666	△ 23,878
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 96,467	△ 80,943	△ 83,575	△ 89,375	△ 82,569
資金の増加額(又は減少額)	2,334	△ 30,298	△ 45,928	△ 91,202	△ 92,613
資金期末残高	451,972	421,674	375,746	284,544	191,930

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

※キャッシュ・フロー～企業のお金の流れのことで、現金の出入り、その内容を示す。

7 現状分析により認識された経営課題

(1) 経営の健全化

令和3年度以降、経常収支比率が100%を下回る水準にあり、恒常的に赤字が続く事業体質になっています。令和7年度に料金改定を行いますが、今後も収益・費用を見直し経営改善に取り組んでいく必要があります。

(2) 料金の適正化

料金回収率が100%を大きく下回る水準にあり、供給にかかるコストを料金収入で賄えていない状況です。令和7年度に料金改定を行いますが、改定後も料金回収率は100%を下回る見込みであるため、現在の料金が適正であるか精査する必要があります。

(3) 施設の老朽化

令和5年度末で法定耐用年数を経過した管路が約41kmあり、管路経年化率が約21%と老朽化が進行している状況です。更新には莫大な資金需要が発生するため、負担を分散するためにも長期的な計画を策定し、管路の更新を進めていく必要があります。

(4) 過大な配水能力

配水量の減少が続いてきたことから、施設利用率は31%まで低下しており、類似団体と比べても低い水準にあります。浄水場の老朽化も進行しており、配水能力の見直しが必要になっていることから、水道施設の再編を考慮した「芦別浄水場更新基本計画」に基づき確実に事業を進めていく必要があります。

第3章 将来の事業環境

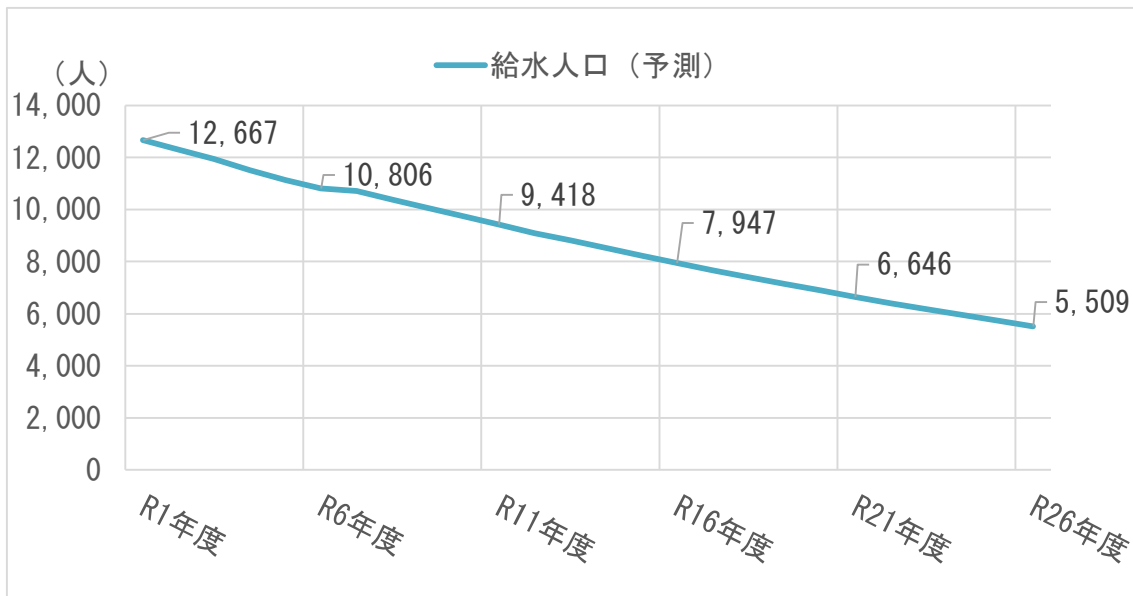
1 給水人口の予測

給水人口は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{人口} \times \text{普及率} = \text{給水人口}$$

本市の人口は減少傾向にあり、将来予測は第2期芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推計値を採用しています。普及率は令和5年度時点とします。

図表3-1 給水人口の予測



2 水需要の予測

家事用・業務用・浴場用・臨時用に区分して推計を行っています。

(1) 家事用

家事用の需要は給水人口の減少に伴って減少することを見込んでいます。

(2) 業務用

業務用の需要は事業所の減少、経済活動の縮小等に伴って減少傾向にあり、過去10年の傾向に沿って減少することを見込んでいます。

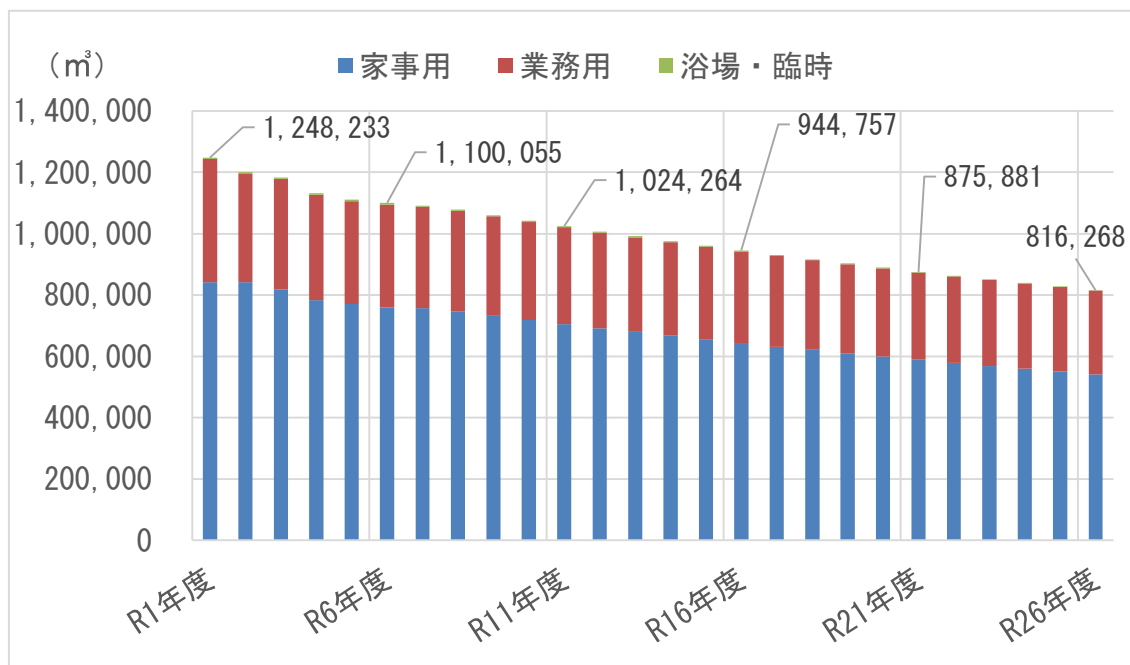
(3) 浴場用

浴場用の需要は1事業者の廃業により大幅に減少しましたが、今後も公衆浴場利用者の減少に連動し減少することを見込んでいます。

(4) 臨時用

臨時用の需要は年度により異なるため、直近の実績と同水準で一定の需要を見込んでいます。

図表3-2 水需要の予測



3 料金収入の見通し

料金収入は基本料金と超過料金に区分してそれぞれ下記の算式で推計を行っています。

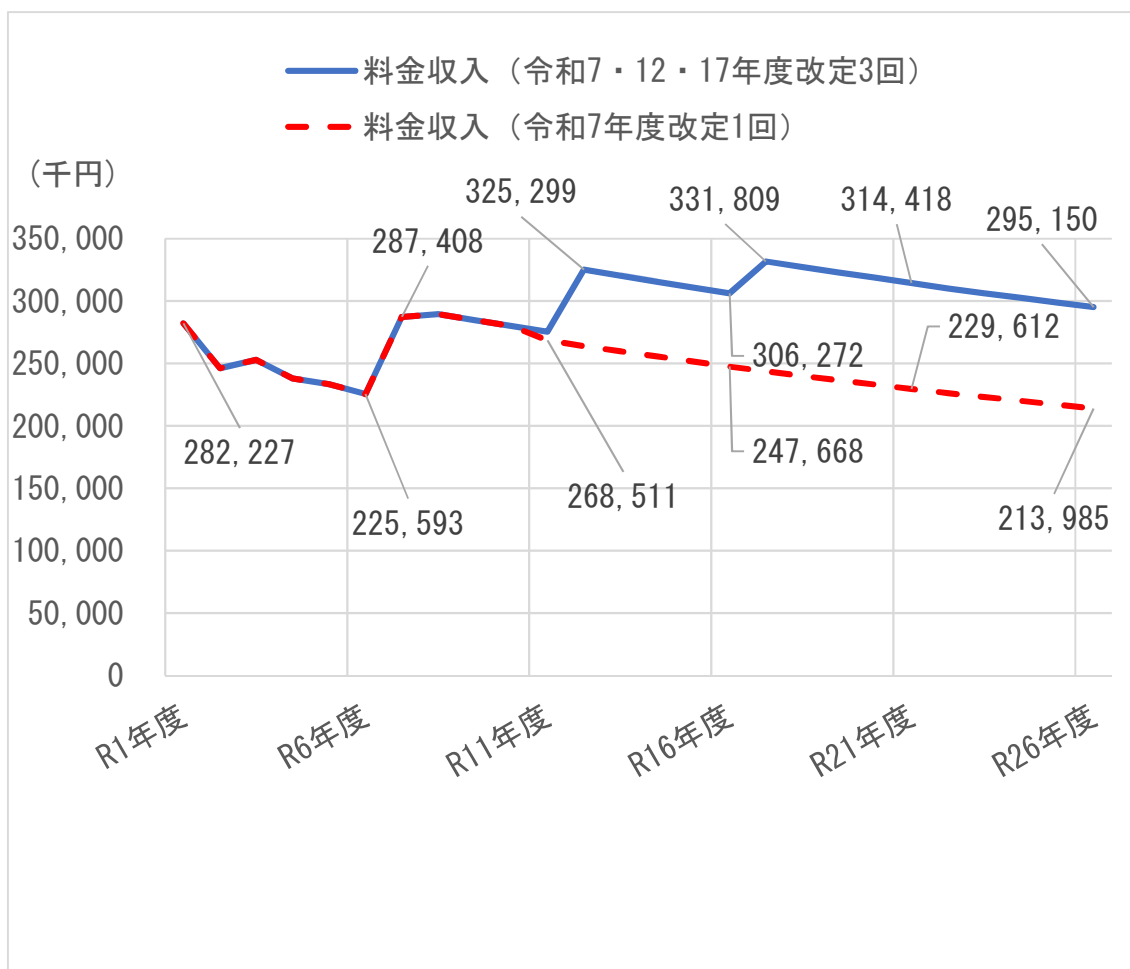
$$\text{基本料金} = \text{件数} \times \text{基本料金単価}$$

$$\text{超過料金} = \text{有収水量} \times \text{超過料金単価}$$

料金単価は令和7年度に改定（平均改定率18.4%）しますが、今後も水需要が減少を続ける見通しであることを踏まえ、令和7年度と同様に一般会計からの「経営支援」により料金改定率を抑制し、令和12年度（平均改定率20%）及び令和17年度（平均改定率10%）に再度改定を行うとした場合の推計は下表のとおりとなります。

なお、本試算は現状と投資・財政計画を基にしたものであり、社会情勢の変化等により変動することから確定したものではなく、経営状況を見据えた上で慎重に検討を行います。

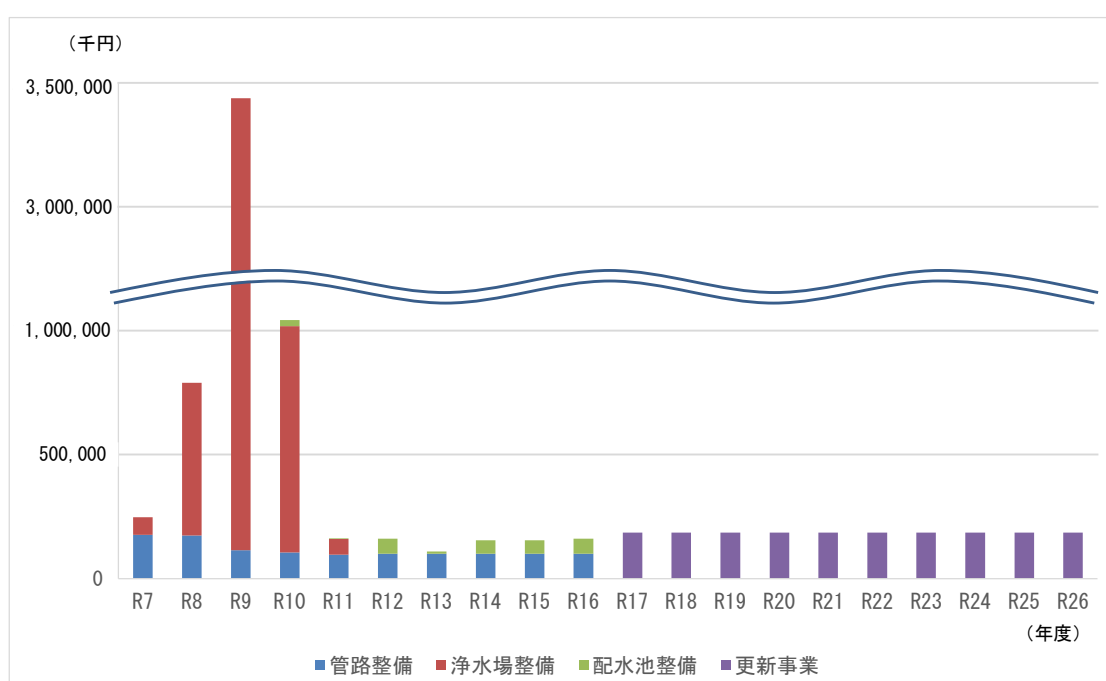
図表3-3 料金収入の見通し



4 施設の見通し

管路及び浄水場の老朽化が進んでおり、管路は年次計画により、また、浄水場は浄水場更新基本計画に基づき更新を予定しています。浄水場の更新にあたって現在の芦別浄水場と西芦別浄水場を統合し、今後を見据えた適切な施設規模による整備を行うこととしていますが、約50億円の事業費が見込まれており、大規模な資金需要が発生する見通しです。長期的には管路の更新事業費や浄水場の機械装置等を順次更新することを見込んでいます。

図表3-4 投資額の見通し



5 組織の見通し

本市の水道事業を担当する組織は、管理職1名、業務係4名、施設係2名、浄水場管理係2名で構成されていますが、令和11年度から新浄水場が供用開始されることによる施設の再編により省力化が見込まれており、浄水場管理担当1名を減員し、経費削減を行います。

第4章 経営の基本方針

令和2年度策定の「芦別市水道ビジョン」では、今後、人口減少による収益の減少と物価の高騰等による経費の増加に加え、施設の老朽化、水源水質の変化など、水道事業を取り巻く環境の変化に対応しつつ、安心して飲むことができる水を、いつでも、必要な量を誰もが合理的な対価をもって、利用できることを理想としています。厚生労働省（現国土交通省所管）が新水道ビジョンで示している、50年、100年先を見据えた理想像を基本とし、「安全」、「強靱」、「持続」の各項目に対する基本理念を以下のように設定します。

基本理念		
安心・安全な水を、いつまでも市民のもとへ		
安全	強靱	持続
安全で信頼される いつも安心して飲める 水道	災害に強くたくましい水道	いつまでも皆様の近くに ありつづける水道

1 安全で信頼されるいつも安心して飲める水道

(1) 浄水処理と水質管理

適切な浄水処理を実施するとともに、平成27年度策定の「芦別市水安全計画」に基づき水源汚染リスク軽減のため、水質改善や水質監視・水質異常時の対応などの取り組みを推進することで、より安全な水を供給します。

(2) 情報公開

水の安全性に関する情報公開を行います。

2 災害に強くたくましい水道

(1) 老朽化・災害対策

基幹施設及び管路の老朽化対策・耐震化の推進を行います。また、応急給水・応急復旧体制を強化します。近隣の水道事業者等との災害時連携体制を構築します。

(2) 漏水対策

漏水防止対策（有収率向上対策）として配水量、漏水量、水圧の把握などの基礎的対策、機動的作業、計画的循環作業などの対症療法的対策及び送配水管の更新、水圧調整、管路状態の把握による予防的対策を積極的に推進します。

3 いつまでも皆様の近くにありつづける水道

(1) 事業体制の再構築

水道施設の更新に合わせ、将来の水需要を見据えた効率的な施設の配置と再構築を行うとともに、効率的で持続可能な事業運営のための民間活力を含めた導入検討を行います。また、近隣事業体と実現可能な範囲において広域化の検討を行います。

(2) 人材育成

人材育成を積極的に推進し、職員の技術力、組織力を強化します。

(3) 安定した事業経営

料金回収率の向上により事業の健全化を図り、安定した事業経営を行います。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資計画

（1）投資の目標

① 管路更新率

配水管等の更新を年間1km程度実施し、管路更新率を0.5%以上とすることを目標とします。

② 施設利用率

浄水場の更新に合わせて配水能力の見直しを実施し、施設利用率を70%以上とすることを目標とします。

（2）具体的な取り組み事項

① 民間活用に関する事項

配水管等の更新に関する包括的民間委託（ウォーターPPP※）やコンセッション方式※といった民間活用は、現状では見込んでいません。

② 施設・設備の廃止・統合・合理化に関する事項

「芦別市水道ビジョン」の基本理念に則って実現方策である「芦別浄水場更新基本計画」に基づき、西芦別浄水場と関連施設を廃止して芦別浄水場を更新し、新城町を除く二つの給水区域の統合を行うなどの水道施設の再編に取り組みます。

また、上芦別配水池再編構想を策定し、配水池の統合及び耐震化に取り組みます。

③ 投資の平準化に関する事項

管路更新にあたっては特定の年度に投資が集中することによって年度ごとの財政負担が大きく変動しないように、更新投資の平準化を図ります。

※ウォーターPPP～官民一体となって公共事業に取り組む手法の一つで、特に水道、下水道、工業用水道の運営や更新を民間に委託することを指す。

※コンセッション方式～公共施設の所有権を公共主体（市役所など）が有し、運営権を民間事業者を設定する方式のこと。

④ 広域化・共同化・最適化に関する事項

北海道が主催する地域別会議や滝川保健所管内水道事業体と情報共有を行うことにより地域間の連携を高めるほか、委託業務や資材購入の共同化、相互に適切な分担が図られるような広域化に取り組みます。

⑤ 防災・安全対策に関する事項

管路及び施設の更新事業の実施に合わせて耐震化に取り組みます。

また、浄水場更新事業ではバックアップ機能の強化を図るため、自家発電設備の設置を予定しています。

⑥ その他の取り組み事項

他会計で実施する道路改良工事に合わせて老朽管路の更新に取り組みます。

また、漏水防止対策として、水道台帳システムを活用し、過去の修繕履歴や管路情報を集約することにより「見える化」を実施し、管路更新の優先度決定に取り組みます。

(3) 建設改良費の推計

① 管路更新（耐震化）

新設及び老朽管の布設替は道路改良関連と水道単独で年1億円程度を見込んでいます。令和7年度及び令和10年度には別途、導水管・送水管の更新を予定しています。

② 浄水場更新（耐震化を含む）

芦別浄水場の更新事業は令和11年度に供用開始を予定しており、全体事業費で約50億円を見込んでいます。

③ 配水池更新（耐震化）

配水池耐震化事業として令和11年度に計画策定を行い、令和12年度から順次整備を進める予定です。

図表5-1 建設改良費の推移

(単位:千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
建設改良費	253,318	794,881	3,442,827	1,047,273	167,520	165,767	114,814	159,863	159,911	165,960
管路整備	176,520	174,100	114,000	105,600	96,500	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
浄水場整備	72,263	616,200	3,324,200	913,000	64,200	0	0	0	0	0
配水池整備	0	0	0	24,000	2,100	61,000	10,000	55,000	55,000	61,000
建設人件費	4,535	4,581	4,627	4,673	4,720	4,767	4,814	4,863	4,911	4,960

2 財源試算

(1) 財源の目標

① 経常収支比率

料金収入及び基準内繰入金により経常収支比率を 100%以上とすることを目標とします。

② 料金回収率

料金改定及び施設の合理化により料金回収率を 85%以上にすることを目標とします。

(2) 給水原価の推計

料金回収率算定のための給水原価はそれぞれ下記の推計方針で試算します。なお、物価上昇率は年 1%としています。

① 職員給与費

過去 3 年平均×物価上昇率

なお、新浄水場の供用開始である令和 1 1 年度以降は 1 名分の削減を見込んでいます。

② 動力費

直近決算見込額×物価上昇率

なお、新浄水場の供用開始以後は浄水方式の変更により一時的に増加が見込まれますが、その後給水量の減少による減額を見込んでいます。

③ 薬品費

過去 3 年平均×物価上昇率

なお、新浄水場の供用開始以後は浄水方式の変更により一時的に増加が見込まれますが、その後給水量の減少による減額を見込んでいます。

④ 修繕費

過去 3 年平均×物価上昇率

⑤ 委託費

過去 3 年平均×物価上昇率

なお、新浄水場の供用開始以後は運転管理業務委託内容の変更により 1 千万円程度の減額を見込んでいます。

⑥ 減価償却費

既存資産の償却予定額に加え、投資試算における建設改良費について資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。なお長期前受金戻入相当額を控除しています。

⑦ 支払利息

既存分については償還予定表に基づいて計上しています。新発分の利息は2.1%として推計しています。

⑧ 資産維持費

施設の更新費用に充てるための資産維持費については、現在の料金回収率は資産維持費を含まない状態でも100%を大きく下回っており、更なる利用者負担を検討できる段階にないため、資産維持費は給水原価に含んでいません。

⑨ その他

過去3年平均×物価上昇率

(3) 料金収入の推計

給水原価の推計を行った結果、今後大幅に資本費が増加することで料金回収率が大きく悪化することから、今後も令和7年度と同様に一般会計からの「経営支援」により料金改定率を抑制し、料金改定を行うことで、改善を図ることが可能となります。料金収入の積算方法は第3章に記載のとおりです。

図表5-2 料金収入と料金対象原価の推移

(単位: 千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
料金収入 A	287,408	289,532	284,798	280,153	275,585	325,299	320,380	315,539	310,798	306,272
料金対象原価 (公費等控除後) B	270,957	303,015	353,995	416,323	523,286	480,660	362,380	358,001	353,286	355,193
職員給与費	75,480	76,232	76,996	77,766	70,052	70,751	71,458	72,173	72,894	73,625
動力費	22,715	22,942	23,171	23,403	25,328	25,055	24,875	24,604	24,392	24,140
薬品費	7,818	7,896	7,975	8,055	9,666	9,350	9,108	8,791	8,523	8,220
修繕費	16,210	16,372	16,536	16,702	16,869	17,037	17,208	17,379	17,554	17,729
委託料	67,940	68,619	69,305	69,999	59,553	60,149	60,750	61,357	61,971	62,591
減価償却費	153,743	143,685	142,071	144,140	303,923	306,494	309,295	311,088	313,108	315,488
長期前受金戻入	△ 114,052	△ 77,207	△ 35,281	△ 19,626	△ 70,797	△ 71,188	△ 71,562	△ 71,403	△ 71,700	△ 68,789
企業債利息	27,795	27,447	35,103	77,119	89,425	90,717	92,029	90,389	88,546	86,352
その他	28,886	29,173	29,466	29,761	30,057	30,359	30,662	30,968	31,277	31,590
公費等負担額※	△ 15,578	△ 12,144	△ 11,347	△ 10,996	△ 10,790	△ 58,064	△ 181,443	△ 187,345	△ 193,279	△ 195,753
料金回収率 A/B	106.1%	95.6%	80.5%	67.3%	52.7%	67.7%	88.4%	88.1%	88.0%	86.2%

※基準内繰入金及び下水道事務負担金を算定原価から控除

(4) 繰入金の推計

消火栓等に要する経費、上水道の高料金対策に要する経費、統合水道に係る経費等の基準内繰入金を計上しているほか、令和16年度まで統合水道に係る経費及び経営支援として基準外繰入金を計上しています。

図表5-3 繰入金の推移

(単位:千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
繰入金	191,542	206,854	167,419	151,210	147,842	208,278	217,803	224,850	230,929	236,269
基準内繰入金	46,549	32,707	12,990	4,886	4,842	52,278	175,803	181,850	187,929	187,269
基準外繰入金	144,993	174,147	154,429	146,324	143,000	156,000	42,000	43,000	43,000	49,000

(5) 国庫補助等の推計

導・送水管整備事業、配水池整備事業、浄水場整備事業については社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金等の活用を見込んでいます。

(6) 企業債発行額及び償還金の推計

補助事業については補助金を除いた事業費の約80%程度の起債を見込んでおり、単独事業については事業費の約90%の起債を見込んでいます。

図表5-4 起債推計条件

区分	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)	借入日	元金償還日
建物・構築物	40年(5年)	半年賦元利均等償還	2.100%	毎年3月末	毎年9月及び3月
機械装置等	15年(3年)	半年賦元利均等償還	2.100%	毎年3月末	毎年9月及び3月

図表5-5 企業債残高の推移

(単位:千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
企業債発行額	157,300	490,200	2,081,800	652,700	124,270	126,600	90,000	123,000	123,000	132,000
企業債償還額	174,548	148,403	107,217	88,787	81,509	82,389	185,530	228,796	245,048	252,498
企業債残高	1,884,008	2,225,805	4,200,388	4,764,301	4,807,062	4,851,273	4,755,743	4,649,947	4,527,899	4,407,401

(7) 資産の有効活用に関する事項

浄水場の統合により生じる施設跡地等の資産の有効活用について、今後検討を進めるものとし、財源として見込んでいません。

(8) その他の事項

下水道事業から料金徴収に関する負担経費を収入することを見込んでいます。

3 投資以外の経費についての取り組み事項

(1) 委託料・修繕費・動力費・職員給与費の削減に関する事項

① 委託料

新浄水場への移行に際し委託内容の整理を行い、委託料の抑制に取り組みます。

② 修繕費

計画的な更新事業の実施により修繕費の抑制に取り組みます。

③ 動力費

新浄水場への移行に伴う設備の更新により、効率的な浄水処理を行うことで動力費の低減に取り組みます。

④ 職員給与費

新浄水場への移行に際し委託内容の整理を行い、人員の減員に取り組みます。

(2) その他の投資以外の経費に関する事項

資本費の増加を抑えるため、適正な規模で施設運営に取り組みます。

4 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

(1) 投資についての検討状況等

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

滝川保健所管内の近隣事業体とソフト面において広域化についての検討を継続していきます。

② 投資の平準化に関する事項

中長期的な視点から施設等の更新、または改良事業の平準化を図ります。

③ 民間活用に関する事項

多様な手法の官民連携を調査研究し、本市に適した民間活力の導入を検討します。

(2) 財源についての検討状況等

① 料金改定の検討に関する事項

料金回収率の目標である85%を下回ることがないように、令和12年度及び令和17年度における料金改定について検討します。

② 遊休資産の有効活用等による財源確保の取り組み

浄水場の統合により生じる施設跡地等の有効活用を今後検討します。

なお、現浄水場跡地に再生可能エネルギーの太陽光発電設備の導入について調査・研究します。

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

① 民間活用に関する事項

浄水場運転管理業務委託について、業務範囲の拡大を検討します。

② その他の投資以外の経費に関する事項

業務委託や資材購入の共同化等、相互に適切な機能分担が図られる広域化についての検討を継続します。

5 料金回収率向上に向けたロードマップ*

(1) 業績指標及び目標年限

料金回収率は、令和7年度に100%以上に回復する見通しですが、令和16年度時点では85%以上を維持することを目標とします。

経常収支比率は、令和7年度に100%以上に回復する見通しですが、令和16年度時点においても100%以上を維持することを目標とします。

(2) 料金改定の検討

令和5年度までの実績を基に推計を行った結果、令和7年度に料金改定を行っても、大幅な水需要の改善がない限り、人口の減少や浄水場の建設による資本費の増加により料金回収率は悪化を続けることが見込まれることから、令和12年度における再度改定について、一般会計からの「経営支援」も含めた中で、今後の経営状況を見据え、慎重に検討を行います。

(3) 収入増加の取り組み

令和7年度の料金改定及び令和12年度における再度改定について検討することにより、料金収入の増加に取り組みます。また、浄水場の更新に伴って増加する資本費の一部については、高料金対策経費の基準内繰入金（交付税措置あり）の活用を見込んでいます。

*ロードマップ～プロジェクトの計画や進捗状況を図解化した工程表や計画書のこと。

（４）経費削減の取り組み

新浄水場の建設による合理化や、計画的な管路更新によるライフサイクルコスト*の削減に取り組めます。

（５）定期的な検証及び検討

一般会計からの「経営支援」により料金改定率を抑制し、料金改定を行うことで、資本費の増加により悪化した料金回収率は改善されつつありますが、計画期間中に100%に達しないこと、また、計画期間以降も物価上昇等の影響により収支が悪化することが想定されるため、引き続き3年から5年を目安に料金水準に関する検証と料金改定について検討を行います。

図表5-6 業績指標と取り組み項目

項目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
業績指標	① 料金回収率	92%	→	100%以上	→									85%以上
	② 経常収支比率	84%	→	100%以上	→									100%以上
取組項目	① 経営戦略の改定				←						←			
	② 料金改定(検討)			●					●					
	③ 新浄水場供用開始							●						
	④ 計画的な管路更新	→												

6 投資・財政計画の策定結果

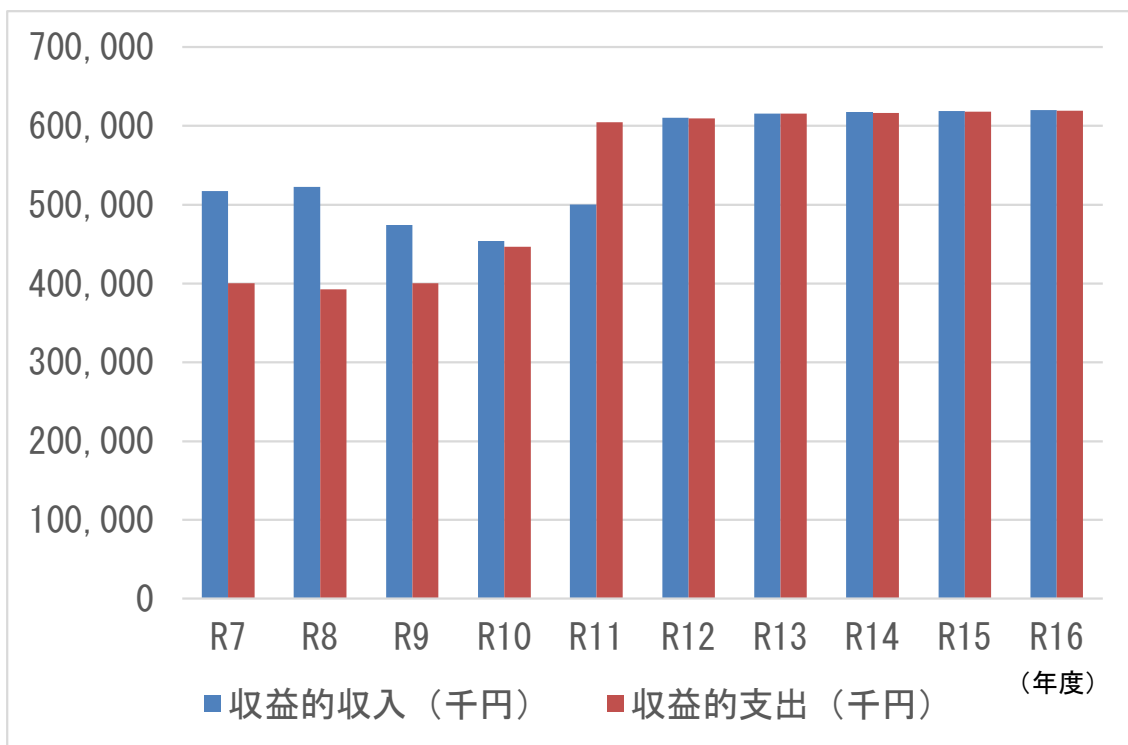
（１）収益的収支

営業収益は主に料金収入の増加によって令和7年度の2億9,800万円から令和16年度に3億1,600万円に増加する見込みです。営業外収益は主に基準内繰入金の増加によって同1億7,200万円から同3億300万円に増加する一方で、特別利益は同4,500万円から皆減となります。結果、収益的収入全体では同4億7,100万円から同6億1,900万円に増加する見込みです。

営業費用は主に減価償却費の増加によって同3億7,100万円から同5億3,200万円に増加し、営業外費用は主に支払利息の増加によって同2,900万円から同8,700万円に増加する見込みです。この結果、収益的支出全体では同4億円から同6億1,900万円に増加し、令和16年度の収支は均衡する見通しです。

※ライフサイクルコスト～製品や構造物などの費用を、調達・製造～使用～廃棄までの段階を費用面からトータルとして考えるもの。イニシャルコストとランニングコストで構成されている。

図表5-7 収益的収支の推移



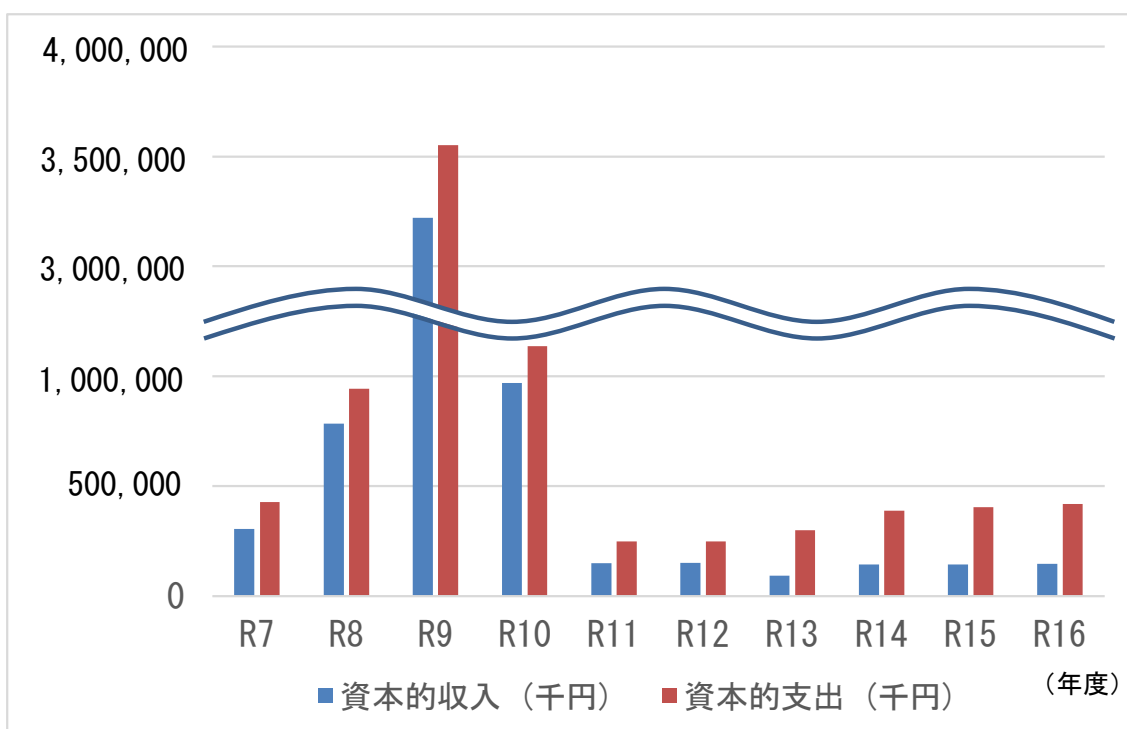
(単位:千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的收入	517,137	522,852	474,760	453,920	500,272	610,650	615,484	617,387	618,876	619,914
収益的支出	400,587	392,366	400,623	446,945	604,873	609,912	615,385	616,749	618,265	619,735

（2）資本的収支

資本的収入は令和9年度の32億2,000万円をピークに令和16年度には1億4,600万円に減少する見通しです。資本的支出のうち建設改良費のピークは令和9年度の34億4,200万円で、令和16年度には1億6,500万円に減少する見通しです。企業債償還金は令和11年度に8,100万円まで減少しますが、令和16年度に2億5,200万円まで増加する見通しです。

図表5-8 資本的収支の推移



年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収入	304,594	784,356	3,220,090	969,758	148,949	150,179	93,279	144,579	144,579	146,900
資本的支出	427,866	943,284	3,550,044	1,136,060	249,029	248,156	300,344	388,659	404,959	418,458

図表5-9 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
				(決算)	(決算見込)				
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			246,106	262,165	298,652	300,475	295,590	290,794
	(1) 料 金 収 入			233,562	226,968	287,407	289,532	284,798	280,153
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他			12,544	35,197	11,245	10,943	10,792	10,641
	2. 営 業 外 収 益			98,751	75,356	172,779	184,640	172,668	159,846
	(1) 補 助 金			30,245	7,713	104,333	145,070	143,789	143,400
	他 会 計 補 助 金			10,911	7,713	104,333	145,070	143,789	143,400
	そ の 他 補 助 金			19,334	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			68,237	67,477	68,346	39,470	28,779	16,346
	(3) そ の 他			269	166	100	100	100	100
収 入 計 (C)			344,857	337,521	471,431	485,115	468,258	450,640	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			375,275	363,916	371,465	363,592	364,193	368,499
	(1) 職 員 給 与 費			62,253	71,553	75,480	76,232	76,996	77,766
	基 本 給			33,752	35,852	38,043	38,422	38,807	39,195
	退 職 給 付 費			0	0	0	0	0	0
	そ の 他			28,501	35,701	37,437	37,810	38,189	38,571
	(2) 経 費			162,133	138,016	142,242	143,675	145,126	146,593
	動 力 費			21,722	22,267	22,715	22,942	23,171	23,403
	修 繕 費			19,075	13,144	16,210	16,372	16,536	16,702
	材 料 費			12,051	8,776	15,656	15,812	15,971	16,130
	そ の 他			109,285	93,829	87,661	88,549	89,448	90,358
(3) 減 価 償 却 費			150,889	154,347	153,743	143,685	142,071	144,140	
2. 営 業 外 費 用			34,033	33,362	29,122	28,774	36,430	78,446	
(1) 支 払 利 息			32,600	31,471	27,795	27,447	35,103	77,119	
(2) そ の 他			1,433	1,891	1,327	1,327	1,327	1,327	
支 出 計 (D)			409,308	397,278	400,587	392,366	400,623	446,945	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			△ 64,451	△ 59,757	70,844	92,749	67,635	3,695	
特 別 利 益 (F)			41,262	43,560	45,706	37,737	6,502	3,280	
特 別 損 失 (G)			59	26	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			41,203	43,534	45,706	37,737	6,502	3,280	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			△ 23,248	△ 16,223	116,550	130,486	74,137	6,975	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			154,937	114,719	158,433	241,573	301,629	308,604	
流 動 資 産 (J)			231,093	134,802	176,997	260,137	320,193	351,338	
	う ち 未 収 金		40,682	38,179	38,179	38,179	38,179	38,179	
流 動 負 債 (K)			265,402	193,111	166,967	125,781	107,350	100,072	
	う ち 建 設 改 良 費 分		197,891	174,547	148,403	107,217	88,786	81,508	
	う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	
	う ち 未 払 金		43,983	18,564	18,564	18,564	18,564	18,564	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			246,106	262,165	298,652	300,475	295,590	290,794	
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)			0	0	0	0	0	0	

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

区 分		年 度					
		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	286,077	335,640	330,588	325,616	320,742	316,085
	(1) 料 金 収 入	275,585	325,298	320,379	315,539	310,797	306,272
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	10,492	10,342	10,209	10,077	9,945	9,813
	2. 営 業 外 収 益	214,195	275,010	284,896	291,771	298,134	303,829
	(1) 補 助 金	143,298	203,722	213,234	220,268	226,334	234,940
	他 会 計 補 助 金	143,298	203,722	213,234	220,268	226,334	234,940
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	70,797	71,188	71,562	71,403	71,700	68,789
	(3) そ の 他	100	100	100	100	100	100
収 入 計 (C)	500,272	610,650	615,484	617,387	618,876	619,914	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	514,121	517,868	522,029	525,033	528,392	532,056
	(1) 職 員 給 与 費	70,052	70,751	71,458	72,173	72,894	73,625
	基 本 給	34,886	35,234	35,585	35,942	36,301	36,664
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	35,166	35,517	35,873	36,231	36,593	36,961
	(2) 経 費	140,146	140,623	141,276	141,772	142,390	142,943
	動 力 費	25,328	25,055	24,875	24,604	24,392	24,140
	修 繕 費	16,869	17,037	17,208	17,379	17,554	17,729
	材 料 費	16,292	16,455	16,619	16,785	16,953	17,123
	そ の 他	81,657	82,076	82,574	83,004	83,491	83,951
(3) 減 価 償 却 費	303,923	306,494	309,295	311,088	313,108	315,488	
2. 営 業 外 費 用	90,752	92,044	93,356	91,716	89,873	87,679	
(1) 支 払 利 息	89,425	90,717	92,029	90,389	88,546	86,352	
(2) そ の 他	1,327	1,327	1,327	1,327	1,327	1,327	
支 出 計 (D)	604,873	609,912	615,385	616,749	618,265	619,735	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 104,601	738	99	638	611	179	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 104,601	738	99	638	611	179	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	204,003	204,741	204,840	205,478	206,089	206,268	
流 動 資 産 (J)	392,339	542,899	583,368	591,740	585,508	573,619	
う ち 未 収 金	38,179	38,179	38,179	38,179	38,179	38,179	
流 動 負 債 (K)	100,952	204,093	247,359	263,612	271,061	266,098	
う ち 建 設 改 良 費 分	82,388	185,529	228,795	245,048	252,497	247,534	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	18,564	18,564	18,564	18,564	18,564	18,564	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	286,077	335,640	330,588	325,616	320,742	316,085	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	

【単位:千円, 税込】

区 分		年 度					
		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	112,900	138,000	157,300	490,200	2,081,800	652,700
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	114,454	117,831	85,994	60,556	22,390	6,558
	4. 他 会 計 負 担 金	0	1,797	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ・ 道 補 助 金	22,843	34,476	51,600	233,600	1,115,900	310,500
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	5,012	0	9,700	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	255,209	292,104	304,594	784,356	3,220,090	969,758
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	255,209	292,104	304,594	784,356	3,220,090	969,758
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	214,116	197,381	253,318	794,881	3,442,827	1,047,273
	うち 職員給与費	4,427	4,482	4,535	4,581	4,627	4,673
	2. 企 業 債 償 還 金	195,469	197,891	174,548	148,403	107,217	88,787
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	409,585	395,272	427,866	943,284	3,550,044	1,136,060	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	154,376	103,168	123,272	158,928	329,954	166,302	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	143,264	75,483	41,210	66,478	106,790	100,344
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	23,995	72,836	47,346	14,081	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	11,112	3,690	9,226	45,104	209,083	65,958
計 (F)	154,376	103,168	123,272	158,928	329,954	166,302	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	1,961,147	1,901,256	1,884,008	2,225,805	4,200,388	4,764,301	

○他会計繰入金

【単位:千円, 税込】

区 分		年 度					
		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収益的収支分		12,103	7,713	105,548	146,298	145,029	144,652
	うち 基準内繰入金	6,702	5,018	3,553	2,429	1,795	1,607
	うち 基準外繰入金	5,401	2,695	101,995	143,869	143,234	143,045
資本的収支分		126,557	119,628	85,994	60,556	22,390	6,558
	うち 基準内繰入金	57,227	57,227	42,996	30,278	11,195	3,279
	うち 基準外繰入金	69,330	62,401	42,998	30,278	11,195	3,279
合 計		138,660	127,341	191,542	206,854	167,419	151,210

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円，税込】

区 分		年 度					
		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	124,270	126,600	90,000	123,000	123,000	126,600
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	3,279	3,279	3,279	3,279	3,279	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ・ 道 補 助 金	21,400	20,300	0	18,300	18,300	20,300
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	148,949	150,179	93,279	144,579	144,579	146,900
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	148,949	150,179	93,279	144,579	144,579	146,900
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	167,520	165,767	114,814	159,863	159,911	165,960
	うち 職員給与費	4,720	4,767	4,814	4,863	4,911	4,960
	2. 企 業 債 償 還 金	81,509	82,389	185,530	228,796	245,048	252,498
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	249,029	248,156	300,344	388,659	404,959	418,458	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	100,080	97,977	207,065	244,080	260,380	271,558	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	87,524	85,484	197,363	231,951	248,251	258,767
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	12,556	12,493	9,702	12,129	12,129	12,791
計 (F)	100,080	97,977	207,065	244,080	260,380	271,558	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	4,807,062	4,851,273	4,755,743	4,649,947	4,527,899	4,402,001	

○他会計繰入金

【単位：千円，税込】

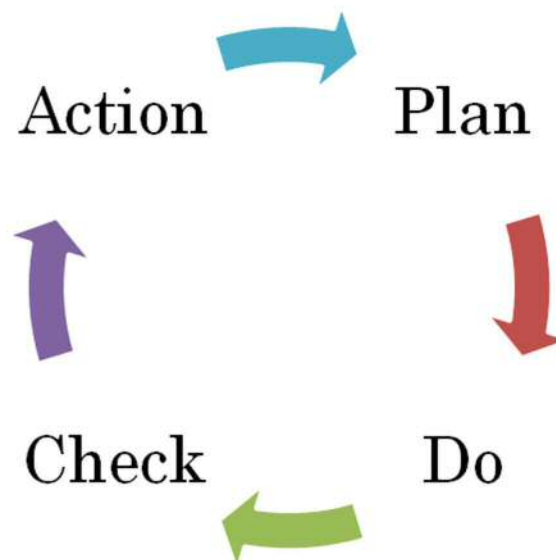
区 分		年 度					
		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		144,563	204,999	214,524	221,571	227,650	236,269
	うち 基準内繰入金	1,563	48,999	172,524	178,571	184,650	187,269
	うち 基準外繰入金	143,000	156,000	42,000	43,000	43,000	49,000
資本的収支分		3,279	3,279	3,279	3,279	3,279	0
	うち 基準内繰入金	3,279	3,279	3,279	3,279	3,279	0
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計		147,842	208,278	217,803	224,850	230,929	236,269

第6章 経営戦略の事後検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル（計画PLAN - 実行DO - 検証CHECK - 改善ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていくことが必要です。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績のかい離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1 経営の健全性・効率性

(1) 普及率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
普及率 (%)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、現在給水人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年化を追跡する上で重要な指標です。値が低く、伸びが見られないときは、低コストの水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 有収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

(3) 給水区域内人口密度(人/k㎡)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
給水区域内人口密度 (人/k㎡)	$\frac{\text{給水人口}}{\text{給水区域面積}}$

【指標の意味】

給水区域面積あたりの給水人口を示す指標です。

【分析の考え方】

一般的に、給水区域内人口密度が高いほど、給水原価（有収水量 1 m³当たりの給水に要した費用）は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来ます。

(4) 自己資本構成比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$

【指標の意味】

総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようになっているかが重要であり、100%に近いほど資本金等により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることを判断することが出来ます。

(5) 資金不足比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
資金不足比率 (%)	$\frac{\text{流動負債} + \text{地方債現在高} - \text{資金不足額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

資金不足比率は、資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表す指標です。

【分析の考え方】

資金不足比率は、100%に近いほど経営状態が良好であることが判断できます。逆に100%未満であるほど、経営状態が悪化していることが判断できるため、経営改善に向けた取り組みが必要です。

(6) 経常収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要です。

(7) 累積欠損金比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要です。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

(8) 流動比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

(9) 企業債残高対給水収益比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(10) 料金回収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することができます。

【分析の考え方】

供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準以外の繰出金によって収入不足を補填しているような場合は、適切な料金収入の確保が求められます。

(11) 給水原価（円）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品} + \text{売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。

(12) 施設利用率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
施設利用率（％）	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率をあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。

2 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

(2) 管路経年化率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管路経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

(3) 管路更新率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管路更新率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

**芦別市水道事業
経営戦略
(令和7年度～令和16年度)**

令和7年3月
上下水道課